

議 事 日 程 (第3号)

令和6年9月12日(月) 午前10時00分開議

日程第1

一般質問

質問順序	1. 9番	福永	桂子
	2. 8番	三上	元
	3. 3番	寺田	悟
	4. 1番	相曽	桃子
	5. 4番	山口	裕教
	6. 2番	山本	晃子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 福永桂子議員、2番 三上 元議員、3番 寺田 悟議員、4番 相曽桃子議員、5番 山口裕教議員、6番 山本晃子議員と決定いたします。

なお、福永桂子議員の一般質問に対する答弁資料として、当局より資料配付を求められましたのでこれを許可しております。また、山本晃子議員より参考資料の配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は、あらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、9番 福永桂子議員の発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、9番 福永桂子議員どうぞ。

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。今回は、多文化共生のさらなる発展のためにということで御質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯です。2024年1月26日の厚生労働省発表によると、2023年10月末時点の外国人労働者数は昨年比12.4%増の204万8,675人と、届出が義務化された平成19年以降、最高を更新し、過去10年では約3倍に増えています。この増加は、日本が直面している労働力不足や少子高齢化に対するために、国が移民政策を緩和して外国人労働者を積極的に受け入れる方針を打ち出していることが大きな要因と言われています。特に、製造業や建設業、介護分野での人手不足が掲げられます。

移民が増加することで発生する課題には、多様な文化の違いなどを起因とする文化的な統合の問題や公共サービスへの負担、社会的な一体感の低下などが考えられます。これらの問題に対処し、外国人市民と日本人市民が互いに歩み寄り、協力することができる多文化共生のまちづくりが可能となれば、より調和の取れた社会の実現を目指すことができます。

それには、地域社会と連携した多文化共生の推進、言語や文化に関する支援プログラムの充実、移民を受け入れる側の社会基盤の整備などが重要です。

湖西市でも同様に、外国人市民は増加傾向にあります。令和6年4月1日現在、外国人人口は4,226人で、湖西市の人口の約7%を占めています。永住者や定住者も増加傾向で、国籍や使用言語も多様化しています。湖西市の企業の多くが外国人労働者を長年受け入れてきました。多世代にわたって本市に住み続け、活躍する外国人市民も多くなりました。また、ICTの活用による情報提供、感染症の拡大、前例のない自然災害の発生など、生活者として暮らし続けるための日本語教育の推進がさらに重要になっています。これらの社会情勢の変化を踏まえて、外国人との共生について、湖西市も改めて考えていく段階に突入していると言えるでしょう。

質問の目的です。この背景や経緯を踏まえて、次期第4次湖西市多文化共生推進プランは、しっかりとした根拠と市民の支持を得た内容であることが重要です。そこで、新たな提案を含め、湖西市多文化共生推進プラン改正に向けた市の認識と具体的なアクションを確認し、共に多文化共生のさらなる発展を目指します。

質問1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 上位5地区別外国人人口及び比率、上位3在留資格の過去5年間の推移、外国人児童生徒の過去5年間の推移、現在と10年前と比較したブラジル人市民の年齢層別人口及び比率を伺います。また、現時点で市が注目している外国人市民の現状と、課題や成功点についてもお伺いしたいと思います。

ちょっとお願いがあるんですけども、現時点で

の市が注目しているっていうところとデータの情報等を切り離して、まずはデータから聞いてもよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

事前に配付させていただいております資料を御覧いただきたいと思います。まず、上位5地区の外国人人口及び外国人比率につきましては、令和6年3月末現在で、多いほうから順に鷺津地区が2,119人で12.6%、新居地区が1,056人で6.8%、岡崎地区が637人で4.6%、白須賀地区が227人で5.8%、知波田地区が71人で2.1%となっております。

続いて2番目、人口が多い在留資格は過去5年間共通で1位が永住者、2位が定住者、3位が技能実習となっております。

3番目、外国人児童生徒の過去5年間の推移は、令和2年度の234人から令和6年度までの5年間で36人と270人に増え、全児童生徒数に対する外国人児童生徒の比率は5.1%から6.5%に増加しております。

4番目、ブラジル人住民の年齢層別人口を10年前の平成26年3月末と令和6年3月末で比較しますと、10年前は0歳から18歳が327人で23.7%に対しまして現在は441人で20%、19歳から64歳が10年前の1,038人で75.3%に対しまして現在は1,696人で77%、65歳以上が10年前の13人で0.9%に対し現在は66人で3.3%となっております。以上が前半部分のデータについての回答となります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりやすいデータの表示ありがとうございます。このデータを基に、湖西市の目指す多文化共生社会における特徴、またその課題への対応策をどのように読み取られているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 今のお尋ねは、質問への質問の後段部分ということですのでよろしいでしょう

か。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○9番（福永桂子） はい。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長、お願いします。

○市民安全部長（山本健介） ではお答えいたします。

外国人市民の現状につきましては、1990年の改正出入国管理及び難民認定法の施行を機に、南米日系人を中心といたしまして急増いたしましたブラジル・ペルーなどの南米系出身者の方が現在も6割以上を占めており、この方々、今後は高齢化の進行が想定されているところであります。また、近年はアジア系出身者の方が増えておりまして、出身国もベトナムやインドネシアだけでなく、ミャンマー、ネパール、カンボジアなど多国籍化が進んでおります。今後の育成就労制度創設と特定技能制度改正によりまして、定住化の進展が想定されているところであります。

市の多文化共生施策といたしまして、外国人総合窓口での通訳支援をはじめとする多言語対応や、国際交流イベント、講座の実施については対応できている部分があるというふうに考えております。

ただ一方で、日本語教育や日本人コミュニティと外国人コミュニティとの良好な関係の構築につきましては、さらに取り組むべき課題であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。私も大体よく似た意見を持っております。

1つずつ少し私が読み取ったものを言っていきたいなと思います。1番の地区別外国人人口ですけれども、この場合はやはり鷺津に集中しているということで、地域特性に応じたサポートの体制の整備が必要ではないかなと思います。特に、比率が高い地域では、行政サービスへのアクセスというところを強化していく必要があるのかなと感じています。

2番目の上位3在留資格の推移を見ますと、永住者、定住者は増加傾向です。その永住・定住者向けの長期的な支援と、それから技能実習生向けの短期

的支援というものに分けたほうがいいと思うんです。技能実習生は、短期間で生活に適用できるように雇用先と連携した生活サポートや、日本語研修の強化が必要だと思います。また、永住・定住者向けの長期的支援となりますと、社会参加や地域貢献を促進するためのプログラムが求められてきます。特に、永住者が多く住む地域でのコミュニティ形成や、リーダーシップの育成が重要です。

3番目なんですけれども、外国人児童生徒の推移では、児童生徒はじりじりと増えてきています。この教育支援の強化は喫緊の問題だと思います。学習日本語教育、生活者としての日本語教育の強化だけではなくて、異文化の理解を深めるための教育カリキュラムの開発も重要と思われます。

4番目のブラジル人市民の年齢層別人口と比率というところでは、やはり若年層へのキャリアの支援、それが大切と思うんです。特に、基本プランではあまり触れられていない高校卒業後の進学や就職支援を強化していく、また地域社会での定着を促進する施策が必要だと思います。また、若年層が地元で根づくための就業機会の創出も求められていると思います。もちろん、増え続ける外国人高齢者への医療、そして福祉サービスについての支援も必要となってくると思います。

こちらが私の読み取りです。現時点で市が注目している外国人市民の現状と課題や成功点について、まだ何か言い残されていることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今議員のほうがおっしゃられたようなことは、おおむねこちらのほうでも問題視しているところであります。ただ、データとしてこのデータだけではなくて、この後でも一部回答含まれますが、今後策定する第4次湖西市多文化共生推進プランにおきまして、こういった課題については解決する必要があるかなというふうに思っておりますが、それぞれ日本人住民それから外国人、それから企業におきましてもそれぞれ共生を行っていく上でどういう問題があるかっていうことを、今回アンケートではそれぞ

れにお聞きするような形で、アンケートをさせていただく予定となっております。そのアンケートの結果で、実際のニーズの部分であったりとか、不安の部分であったりとかっていうことを掘り下げを行いまして、その湖西市多文化共生推進プランの改定に向けて作業を進めていきたいというふうには考えているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 社会情勢によってやっぱり外国人に関するデータというのは、上下増減を示すと判断していますけれども、一番大切なことは市役所と市民が一体となって課題を共有する、そして解決策を一緒になって模索していくということだと思うんです。

ちょっとアンケートが出たので再質問になりますけれども、私は湖西市の施策の特徴は、外国人住民が地域社会に溶け込んで、共に生活できるような環境づくりに力を入れているところだと思っています。交流イベントであろうが防災、防犯という生活の安全面、そして異文化理解講座など地域での取組がとてもスムーズに行われて、大変よい成果を得ていると感じています。ただそれは、やはり湖西国際交流協会の仕事に頼っているかなというようにも思えるんです。湖西国際交流協会が委託の枠だけにとどまらず、積極的に多大なボランティア活動、それに起因していると思います。ただ、多くの施策が湖西国際交流協会におんぶにだっこという状態は、このまま続けることはできないと思いますので、これからは広範囲でのボランティア団体の発掘が必要ではないかと思うんです。この点について、少し見解をお聞きたいです。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今議員おっしゃったとおり、湖西国際交流協会に多大な御確認をいただきまして、一生懸命やっていただいております、これまで湖西市のこういう共生事業が進んできたところは誰もが知っているところではあると思います。もちろん、ほかの団体でもいろいろ手をかけていただいているところもあるう

かと思えますし、これからそういうことを考えて、やりたいなと思ってる方もいらっしゃるかとは思いますが、そういったところにつきましても発掘を行いまして、一緒に手を取り合ってやっていけることができればいいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 人材育成と発掘、よろしくお願いいたします。

それでは2番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 湖西市多文化共生推進プランの改正に向けての準備が必要ですが、具体的なアクションとしてのステップを踏まえて、どのように進めていけるのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

第4次湖西市多文化共生推進プランの作成に当たりましては、現状分析と課題整理を基に、今後、市が取るべきアクションを具体的に示していく予定です。

先ほどもお答えしましたとおり、策定過程におきましては、外部委員による協議会や庁内各課からの意見を集約したものを、アンケート調査の結果分析を踏まえまして、施策の進捗状況の整理、国や県の動向把握や関連制度の整理等を行いながら進めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） スケジュールとしては、まだ決まっていないですか、改正に向けたスケジュールです。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今年度につきましては、先ほど申しましたアンケートを実施いたします。これが3月末までにはアンケートの集計を行いまして、提示できればいいかなというふうに思っております。来年度は、そのアンケートの結果を基に計画の改定のほうを進めて、来年度末の計画改定を目指したいというふうに考えて

おります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 具体的にやっておくべきことで、私が大切と考えることを4点挙げてみたいんですけど、1番は現状分析とおっしゃったとおり現行プランの評価をしっかりと確認しておくこと、2番は具体的なスケジュールと関係するステークホルダーの関与と思うんです。湖西市多文化共生推進プラン改正において、市民団体や外国人コミュニティ、専門家などそのステークホルダーがどのように関与しているのかを明確にしていくことだと思います。3点目は、課を横断する施策をつくり上げるべきなのは明らかなんです。市民であるわけですので。なので、これに対する方策というのはとても大事になってくると思うんですけど、ちょっと質問ですけどもこれについてどのような方策が考えられると思われますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほど申しましたその協議会の中には、例えば自治会の代表の方であったりとか、それから有識者の方であったりとか、それから産業界の方であったりとかいろいろな方が入っていただいております。その中で、いろいろな意見を頂戴しているところであります。

これから改善につきましては、その協議会の中身の議事録や何かも当然市民のほうにも公開していく予定ではありますので、そういったところで周知を図りながら、アンケートも含めまして皆さんの広い意見を聞いていくということが大事なのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） それもととても大事なんですけど、やはり市役所内の全課を横断するそういうふうな施策が必要と思うんです。例えば、男女共同参画であったら、ほとんど全ての課から施策が上ってきて、それを会議をしてそしてまた評価として返していくっていうことをやっているんですけども、

やはりこれからの多文化共生社会への推進も、包括的な形でやっていくっていうことが必要なんじゃないかなと私は思っています。

それで4点目なんですけども、改正に際しては市民参加を強化して、透明性を高めるということが大事と思うんです。今アンケート調査とおっしゃったんですけども、それ以外にどのようなことができるのかということをお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） ちょっとすいません、それ以外という具体的などのようなものを想定されているのか分かりませんが、意見聴取につきましてはアンケートをまずやろうというふうに考えております。それに先立ちまして、そのアンケート項目におきましては、先ほど言いましたその協議会などで市民代表である委員の方であったりとか有識者の方であったりとか、その人たちがそれぞれに思っている問題意識であったりとかっていうものを、なるべくそのアンケートのほうにも反映させまして、市民がやはりそういうふうに思ってるのかどうか、外国人の方がどう思ってるかどうかということも含めて調査をするように考えておりますので、その部分も含めて、市民のほうからは意見をある程度いただけるものではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） それはよく市役所がされるわけなんですけども、アンケートで上がってくるそういう意見も大事なんですけど、例えば地域住民との対話の場を設けて、外国人市民の声を直接聞く機会を増やすことで、より現実的で有効な施策を導入できるんじゃないかなと思っているんです。例えば、公開フォーラムやそういうものも取り入れてもいいんじゃないかと私は感じています。

より多くの市民が湖西市多文化共生推進プラン改正に関与できる、その機会を提供していただけると、さらに多文化共生への支持が広がると思いますので、この点を重視していただきたいなと思っています。

では、3番に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 磐田市は、オンライン学習や日本語指導ボランティアの育成、関係機関との連携を通じて、より柔軟で専門的な日本語学習支援を提供し、外国人市民の多様なニーズに対応できる体制を整えています。それについて市の見解を伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

磐田市は、本市同様に湖西国際交流協会に委託して日本語教室を開催しており、事業の特徴といたしましては日本語教育コーディネーターの配置やレベルチェック、オンライン教室の実施や日本語ボランティアの育成などが挙げられております。オンライン学習につきましては、本市といたしましては教室への通学が難しい方の日本語学習機会の確保につながるメリットがあるというふうに考えておりますので、現在、文部科学省が設置している日本語学習サイト「つながるひろがるにほんごでの暮らし」の広報を行っております。また、日本語ボランティアの育成につきましては、本年度から日本語支援者養成講座の実施を予定しておりまして、日本語学習支援へ多様な人材に参加いただくことにつながることを期待しているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 3番で私が重要視しているのは、オンライン学習なんです。国や県の提供するインターネット上の学習のリソースは、確かに存在していますしチェックもしてみましたけれども、それらは多くの場合、一般的な内容や全国向けに作成されているんです。なので、地域特有のニーズであったりとか、湖西市の実情に合った内容が不足しているなという見解です。これは、既存のインターネット学習の限界でもあると思います。

確かに、外国人の中にはインターネットを十分に活用できないという方もいらっしゃるんですけども、これを理由にオンライン学習を断念するのではなくて、むしろその課題に対応するためのサポート体制を整えるべきかなと逆に思っています。オンラインとオフラインのハイブリッドモデルというのを

御存じでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 申し訳ございません、今ここで初めて聞きました。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） オンライン学習とオフライン学習、対面学習の利点を組み合わせた教育方針です。このモデルは、学習者がオンラインで教材にアクセスしたり自習学習したりする一方で、定期的に対面での授業やワークショップに参加します。これによって、オンライン学習の柔軟性と対面学習の直接的なコミュニケーションの両方を活用することができるというモデルです。

例えばオンラインで基礎学習をする、そしてフォーラムやチャットを通して、学習者同士が疑問を共有したり教師からのサポートを受ける。オフラインで、対面で実践的な会話練習など、また文化交流イベントへの参加などもできます。コストの面では、既存のプラットフォーム、グーグルクラスルームやズームなどを利用することで、コストを抑えることができます。このようなモデルですけれども、幅広い学習者に対して、外国人が多様な状況でも学習を受けられるような仕組みを構築しやすいと言われていいます。

このモデルを取り入れて、成果を上げている自治体は近隣だと名古屋市ですので、また学習していただいて、日本語教育の機会の提供に生かしていただきたいなという思いです。

今聞いたところで、このハイブリッドモデルというのはどう思われますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

学習手段、今おっしゃられたとおりいろんな手段があって、その中の一つとして有効なものであるのかなというふうに分からないながらも思いました。ただ、これからそれが実際に湖西市として取り組んでいけるものかどうかというところも含めまして、今後研究させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。それでは、4番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 日本語学習機会の充実について、教育委員会や教育機関との連携についてのお考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

子供の日本語教室は、平日の放課後に2か所で計3教室、夏休み期間におきましては1か所1教室を開催しております。また、小中学校編入前の児童生徒を対象とした通年プレスクール事業、小学校入学前の親子を対象とした春のプレスクール事業も実施しております。

教育委員会とは、外国人児童生徒支援連絡協議会で課題の協議、通年プレスクール事業を受講する児童生徒の学習状況の共有、また各教室の募集チラシの配布協力など連携を行っているところであります。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 日本語学習機会の充実については、私はやはり学校での学習がキーとなるのではないかなと思っています。外国人児童生徒の数が増加していることに対応するためには、教育や生活環境の整備がますます重要になるんです。一番必要なのは、やはりコミュニケーションができる日本語教育の充実です。それを考えますと、学校での学習がとても大切なことが分かります。

1点目に、放課後学習支援プログラムの導入ができます。また2点目に、夏期・冬期講習の実施が導入できます。また、3点目に保護者との連携強化プログラムを確立させることができます。また4点目、異文化交流プログラムの開催など、学校内で取り組めることは多数あります。確かに、学校もいろいろ忙しいところもあるんですけれども、なおざりにならないように学校での学習ということを強化していただきたいなと思っています。

質問なんですけども、日本語教育の充実と保護者との連携について、教育委員会のお考えをお聞かせ

ください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

今保護者との連携でということで1点ありましたので、やはり今、外国人の方も増加をしているという中で、日本語を十分話せない、使いこなせない保護者の方も増えております。今、湖西市教育委員会としましては、子供の適応指導のための指導員を2名、そして通訳員として3名を配置をしているところですので、特にこの通訳員とこの指導員2名につきましては、子供への文書の翻訳等だけではなくて、保護者と様々な連絡を取る際に、その通訳員の方たちにはかなりの部分をお願いをして、教員と一緒に間に入っていただいて、いろいろな連絡をしているところです。放課後に保護者との連携をするような、何か会を開催するとかそのようなことはなかなかできていませんが、日々の地道な連携を行っているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 日本語教育の充実についてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） では、お答えをいたします。

まず日本語教育ということで、外国人の児童生徒を、授業から、教室から取り出しをして、日本語教室の中で日本語指導を行っています。これには、県の加配教員、加配をしていただいた教員が3人、あと同じく県から非常勤職員ということで会計年度任用職員ですが4名、合わせて7名を湖西市のほうに県から配置をしていただいて、その職員によって日本語指導のほうを各校で行っているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 日本語教育の充実という面で、充実の大切さとかそういうことを少しお聞きしたいんです。日本人と外国人の子供たちが、どのように一緒になって学んでいくと充実が得られるのかとか、その辺りをちょっとお聞きしたかったんですけども。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

現在のところ、市内にはかつては鷺津小学校とか岡崎小学校の特定の学校に外国人の児童生徒さんが集まっているというそういう経緯もあります。ただ、現状はいろいろな学校にいろいろな国籍の外国人の児童が、入学をしてきているというふうな状況がまずあるということを前提にして、やはりその子供たちが周りの日本人とともに、なかなか日本語は分からないんだけど周りの子に教えてもらいながら、学校生活を送っていくということは、極めて大切なことだというふうに考えています。ですので、これはもちろん日本語の指導ということで、教員が取り出しをして日本語の指導を行っていくわけなんですけど、やはりその学校生活の中で、周りの子供たちと一緒に簡単な日本語を使いながら、一緒に活動していくということは、日々の学校生活の中で行っていることですし、小学校でのそうした取組が中学校になって、日本人と遜色なく活躍をしている外国人の子も出てきているというふうなそんな状況です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 日本語教育が本当にうまくいけば、外国の子供たちが早期に日本語でコミュニケーションできるようになれば、今ある市役所の支援というのは半分になっても大丈夫なんですよ。なので、本当に外国人の子供たちが日本人の子供たちと一緒に学べるその環境とか、語学力をやはりつけていくっていうのはとても大切なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、放課後学習支援プログラムの導入はどうお考えになるでしょうか。これは、豊橋市が取り入れていまして、日本語の補習や教科でもサポートを受けて、児童の学力向上に寄与しています。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

現状、湖西市のほうでは行っていないことでありますので、豊橋市さんのほうで行っているという情報を今いただきましたので、少し研究をしてみてもそれが湖西市で導入が可能なのかどうなのかということ

ころから、少し研究をしてみたいなというふうに思っています。そういう場が用意できれば、子供たちにとってはプラスになるだろうなというそういう感覚は、今お聞きしていて受けました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 豊橋市だけではなくて、日本全国いろんな市がやっていますので、ぜひおっしゃってくださったように学んでいただきたいなと思います。

そして小中学校で取り組めるバディシステムっていうものがあるんですけども、これについては御存じでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。申し訳ありません、よく分かっていません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 前もって教育委員会のほうには言っておいたんですけども、取り上げるということを。小中学校で取り組めるバディシステムは、日本人児童と外国人児童をペアにして、学校生活や学習面で互いにサポートし合う仕組みです。特に、新しい環境に適応が必要である外国人児童にとって、安心感を与えて学校生活へのスムーズな適応を促す目的で導入されています。

このモデルを取り入れて成果を上げている自治体は近隣だと豊田市です。実際に体験して、また判断していただければと思います。

今、ペアにして学校生活をやっていくっていうことに対して、どう思われるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

日本人のお子さんとその外国人の子がペアになるということで、今議員おっしゃるとおりに恐らく安心感というのは、出てくるだろうなという印象を受けました。

1点課題だなというふうに思うのは、それをするによって、日本人の子供さんが例えば授業に集中できなくなるとか、その外国人の子が気になって

しまうとか、何とかしてあげようという思いから本来やるべきことに集中できなくなるといいなという、そういう課題は今感じていたところでは。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 課題までありがとうございます。そうですね、時間や時期とかいろいろ考えないといけないことはたくさんあると思います。ただ、子供たちで助け合える、大人の手を借りなくてもみんなで助け合って学習していける、生活していけるというのはやはりメリットかなと思っています。

外国人児童生徒の増加に対応するためには、日本語教育の充実と多文化への理解の促進と、そして保護者との連携強化が必要だと思いますので、この点において、教育委員会はとても重要な役割を果たす義務があると思うんです。ぜひ、次期プランに積極的に関わっていただきたいなという思いです。

それでは、5番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 外国人市民が自分の日本語能力を適切に理解し、ニーズや目的に見合う学習機会を得られるように、日本語能力判定を取り入れてみてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

日本語能力判定につきましては、受講開始前や受講期間終了後に実施することによって、適切なクラス分けや受講者のモチベーション向上、受講効果の可視化が期待されるところであります。

現在、市が委託している教室では、簡単な挨拶や会話を通じてクラス分けを行っておりますが、今後は受講者モチベーション向上にも生かされるような判定方法の導入を研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） この制度を導入しているのは、近隣では浜松市や磐田市です。そして大阪府豊中市では、特に子育て中の母親や労働者向けに提供されていて、生活に必要な日本語能力を強化する目的で

使われています。

今おっしゃったように、この試験の導入は外国人市民が自らの学習進度を客観的に把握して、適切な学習を進めるために非常に効果的だと思います。市役所としてもパイロットプログラムを実施して、まずは小規模から効果を検証してもいいのかなと思いますので、ぜひ取り入れていただきたいなと思うものです。

では、6番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 多文化共生を推進するための施策として、外国人市民の高齢化社会への備えの取組についてどのようにお考えか伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

最初に答弁させていただきましたとおり、65歳以上のブラジル人住民が10年前の5倍になるなど、外国人市民の高齢化は確実に進んでいるところであります。今後見込まれます介護保険サービスの利用増加に備えるため、高齢者福祉情報の多言語化や福祉関係機関と、多文化共生関係機関との連携が必要でありますので、次期多文化共生推進プランにおきましては、対応策等について位置づけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） よろしくお願ひしたいと思ひます。この傾向というのは、湖西市の福祉サービスや医療支援の需要を高める要因となりますので、市にとってもとても大切なことだと思います。

これも、豊橋市の取組に外国人介護支援事業があつて大変成果を上げています。豊橋市は、ブラジル人やフィリピン人の高齢者が多く移住している地域なんですけれども、豊橋市では介護福祉士の外国人スタッフを積極的に雇用しています。そして、外国人高齢者が母国語で介護サービスを受けられる体制を整えています。また、地域のボランティアグループと連携して、外国人高齢者の孤立を防ぐための見守り活動も展開しています。

横浜市なんですけれども、多言語対応を導入した

高齢者施設を運営しているんです。この施設では、日本語以外の言語で対応できるスタッフをたくさん配置しています。また、浜松市では大変ブラジル人コミュニティが大きいんですけども、外国人高齢者向けのケアネットワークを構築して、このネットワークでは医療機関や福祉団体、ボランティアグループが協力して、外国人高齢者が必要なサービスを受けやすい環境を提供しています。

そして、今おっしゃったようにさらに多言語対応の緊急連絡カードや、外国人向けの介護情報冊子を配布もしております。

いろいろと本当に切りがないぐらい事例がありますので、現在のプランには介護支援の具体的な施策がありません。なので、いろいろな自治体の事例を勉強していただいて、ぜひ湖西市の状況に合った福祉サービスや医療支援を、未来に向けて充実させていきたいなと思います。

それでは、7番に入ります。

○議長（馬場 衛） 福永議員に申し上げます。残り時間が少なくなっておりますので、御留意いただきたいと思ひます。

○9番（福永桂子） 共生社会の発展に向けて、湖西市の多文化共生推進プランが市民の支持を得ることが求められています。そのための市の方策と気概を伺ひます。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

次期多文化共生推進プランが市民の支持を得るためには、策定過程を公開しながらデータに基づいた現状分析と課題整理を分かりやすく説明し、多文化共生施策が市の活力創出につながることを示す必要があると考えております。

そのため、アンケート調査の結果や多文化共生社会推進協議会の公開やアンケート調査の結果など、情報発信を積極的に行ひまして市民に理解していただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） その中の一つに、積極的な参加型のイベントや、ワークショップを通じて透明性

を確保していくってということは、考えていただけるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） その策定過程につきましては、今後いろいろな手法があるかと思っております。研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） ぜひ、市民が多文化共生の価値を実感できるような取組、公開が必要かなと思います。

そして一つ、市民からの意見を集めるだけではなくて、どのように反映されたかをフィードバックすることで、信頼と支持を高めることもできると思いますのでお願いしたいと思います。

終わりにまとめになりますけれども、時代は共生社会に向かっています。多文化共生社会は、主に異なる文化的背景を持つ人々が共に生きることを強調します。

共生社会は、全ての人々の平等な参加と支え合いを重視して、より包括的な概念と言えます。この多文化共生社会の一部とみなすことができるでしょう。外国人市民も日本人市民も、この湖西市で自分らしく自立して生活できるように、状況に応じた柔軟な対応が必要だと思います。

それゆえ、時代が要求してくる共生社会を見据えて、多様なニーズに応える包括的な政策を熟考されて、市民が認める第4次多文化共生推進プランが策定されることを私は期待しています。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 福永桂子議員の一般質問を終わります。

次に、8番 三上 元議員の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 三上 元議員どうぞ。

○8番（三上 元） 8番 三上 元でございます。それでは、通告に従って一般質問を始めます。

海外への留学の支援という問題でございます。こ

の20年間の留学生の推移を見ますと、日本への留学生は着実に増加しております。世界における日本の位置が、それなりに大きくなっている気もしてうれしい限りではありますが、一方で日本からの留学生はさほど増えておりません。この七、八年を見ますと、まず新型コロナウイルス感染症で落ち込みました。その後の回復が鈍いんです。特に、滞在期間1年以上の日本からの留学生は、2016年に2,456人これがピークでございまして、そして新型コロナウイルス感染症で落ち込むわけですが、2022年に1,917人までしか回復しておりません。2割以上回復してないわけです。

そんな今年、5,000円札津田梅子さんが登場しました。これはやはり、日本の政府も留学ということに、もっと注目しようというふうに考えたのではないかという感じがいたしました。

この津田梅子さんは、6人が留学をするんですが一番年少は6歳なんです。それが津田梅子さんです。津田梅子さんは、11年間アメリカに滞在しました。大山捨松さんという有名な方が一番年長でございまして、その人も11年滞在したわけでございます。これを提案した人物は、初代文部大臣の森 有礼さんでございまして。森 有礼さんは、文部大臣に38歳でなっても42歳で暗殺されています。あまりにも急激な変化を求める人ということで、日本の国粋主義者が暗殺をするということでしたが、4年間ではありますが大変大きな教育分野における功績をなした人だというふうに私は考えております。

そして、豊田佐吉翁の有名な言葉に外は広いぞという言葉があります。この発言をしたときは、海外への工場進出をしようと言ったときに、家族も周りの取り巻く会社の幹部も、そんな冒険やめようよというふうにいさめたわけでございますが、そのときの有名な言葉が外は広いぞであります。この言葉は日本の学生たちに、海外留学をしてくれというふうには私には聞こえてしまいます。

10年以上前になりますが、たしか前々教育長の時代に、豊田佐吉翁記念奨学金をもらった学生十数人と一緒にトヨタ自動車株式会社を訪問し、そのときにその当時は豊田章一郎さんと豊田章男さん、名誉

会長と社長というときにお会いを何度かしたわけですが、そのとき学生さんたちに向かって豊田章男さんがこう言いました。皆さん、海外への留学に関心がありますか。私は、海外への留学ももっと積極的にしてほしいと思っているんだけど、どうも日本の大学生は外国への留学それほど熱心だと思えない。私はそれが不満なんだというふうに、豊田章男さんがおっしゃったことをいまだに私は思い出しております。

そこで、私のこの質問の目的であります、私は日本の教育は2つの柱が必要だというふうに思っております。それは多分、推定であります。森 有礼さんもそう思ったんだと思います。

第1は、国民全体の知育・徳育・体育のレベルを上げること、これは日本の識字率、文字を読む力が江戸時代に既に世界一の水準だったということから見て、大衆のレベルを上げる教育は日本はもう100年以上前から進んでいたんだというふうに思います。しかし、今ここへ来て第2の柱が必要だということを私は特に感じています。第2の柱というのは、1,000人に1人の日本のリーダーを育てること、これが第2の柱でなければならないというふうに私は思っているわけですが、1,000人に1人ということは1億人ですと10万人です。1年に1万人以上の人に行っていてほしい、10万人をつくるにはそれぐらいの形で留学をしないとイケないのではないだろうか。1年以上、6か月とか3か月ではちょっと長い旅行した程度でございます。やっぱり私は1年間行く、津田梅子さんのように11年とは言いませんけれども、やはり1年間はいてほしいんだというふうに思います。私は3か月間アメリカ合衆国に研修で、大学生ではなくて会社に入ってから留学をする機会、留学というよりも勉強する機会を与えられましたが、そのときにやはりいい経験をしたと思うけれども、私はちょっと遅過ぎたかと、35歳でなくもっと早く行くべきだったと反省をした次第でございます。そして、湖西市の学生の海外旅行を支援し、広い世界を実感してもらうリーダーを、湖西市からも輩出をしたいというふうに今考えている次第です。

そこで質問でございます。

○議長（馬場 衛） 三上議員、質問の途中なんですけど開会から1時間を経過しましたので、質問の入る前にここで休憩を取りたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） ありがとうございます、どうぞ。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩とさせていただきます。再開は11時15分、11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、8番 三上 元議員の一般質問を行います。主題1、質問事項1番目からとなります。三上議員どうぞ。

○議長（馬場 衛） 三上 元議員。

○8番（三上 元） それでは、一般質問を続けさせていただきます。

質問事項1、2022年度の日本からの留学生は、5万8,162人だというふうにインターネットで検索すると出てきます。新型コロナウイルス感染症前の水準に達しておらず、その数の中には1か月未満の学生まで含めての5万8,000人なんです。留学といえ、1年以上でありたいと私は思っているということを考え、こういう数字を見て教育長として、1年以上の留学とそれ以外の留学との実態を見て、どんな感想なのかを聞きたいんですが。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

留学は異文化体験や語学力の向上、国際的な視野を広げるための貴重な機会であります。そして、学生にとって非常に有意義な経験となるものと考えております。

1年以上の留学につきましては、現地での生活や学びにより多くの時間をかけることができ、豊かな成果を得られる可能性があると思っております。ま

た、短期間の留学であっても学生が明確な目標を持ち、積極的に学ぶ姿勢を持って取り組むことで、十分な成果を得られるというふうにも考えています。

いずれにしても、留学期間に関しては学生一人一人の学習目標や家庭の事情、学校のカリキュラムなど様々な要因によるところが大きいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 今答弁を聞いて、言葉を換えるとどれもみんないいと、特に私は考え方を持っていないとそんなふう感じちゃうんですけど、ちょっと不満な現状肯定、それぞれみんないいんだよと言うと、御自分の意思がまるで感じられないんですけど、それでいいんでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

感想をとということで今御質問いただいたわけですが、私自身はこの目標、目的によってあったものもあるんじゃないかという意味で、どれもいいというふうに聞こえたかもしれませんが、その子に合った留学の方法、または留学しなくてもその子のやりたいことが見つければ、それはそれでいいのだろうなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） お考えは分かりました。ただ、基本的に私もその人の、やはり留学をしたくてもいろんな理由がありますから、そのやりたい理由の留学に従って経験してくればいいんだと、私もそのように思っておりますので、私は自分の子供に対しては、2人の子供に対して留学したらと言ったら片方は行きましたが片方は行きませんでした。それはそれで本人の意向で、お勧めはするけれどもおまえが決めるんだと、それでいいと思いますし教育長の考え方として不満ではあるが理解はいたしました。

じゃあ、次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○8番（三上 元） 1年の留学にどれぐらいのお金が必要なのかということで、それぞれの行く国に従って留学の支援の制度ができていると思います

が、一つの例として、親が1年間で200万円を用意し、本人はアルバイトしながら勉強をしているカナダへの留学生を知っています。1人1年200万円なら、市長と教育長が合意すれば出せる金額だと思います。湖西市には、豊田佐吉翁の名前をつけた奨学金が存在しております。これは並以上の学力はあるけれども、経済的な理由で進学が難しい方に学費を支援する制度であります。そういう意味で、冒頭に申し上げました2つの教育の柱、1つ目の大衆のレベルを上げるという形のほうに属するのが、この現在の豊田佐吉翁記念奨学金だというふうに思います。

もう一つの柱、1,000人に1人のリーダーを育てる留学制度に関しては、今その制度が湖西市には存在していないんです。もちろん国には存在していますし、試験という関門をくぐり抜けなければなりません、いろんな世界の留学の制度も存在はしております。しかし、湖西市が支援するんだという人が年に1人ぐらいあってもいいんじゃないのかなというふうに考えますので、その辺に関して新しい2つ目の柱の支援を、教育長としてはしようかなという気があるのかどうかについて、お伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

留学支援制度につきましては、今議員からもありましたとおり、国や県に給付型奨学金制度があることから、支援を希望される方にはこうした制度を活用いただくよう御案内をしていきたいなというふうに思っております。

市としては、今すぐ留学支援制度を新設する考えはありませんが、今後、市民ニーズや事業の優先度等を見極めて考えてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 教育長のおっしゃること、国や県には存在をしているので、まずそれをお勧めし、そのためにある程度の関門をくぐるために勉強もしなきゃいけないよと、いい助言をそういう人たちに、経済力がそれほどはないけれども留学の希望は強く持っているという人たちがおりましたら、適切な助

言をし、肩押しをしていただきたいなということを思います。

もう一つ、アイデアのレベルではございますが、今ふるさと納税というものがあり、何億円という単位で一応集まってはいるんですね、若干じり貧の気はありますが、しかしこの1年間は回復の兆しも見えていると、この使い道に関して御希望はありますかという意向を聞いてるわけです。その中には、教育へとか子育てへとか、ぼやっとした大ざっぱな方向ぐらいしか言ってこないというアンケートに、そもそもがそうなってるわけです。これをもう少し、使い道に対して具体的な提案をして、海外留学支援とか、あるいは母子家庭への支援というふうにもう少し細かく、ここに対してお金を使ってくれというアンケートを、方式を変えることによって海外留学支援というのが集まってきたら、200万円に達したら1名1年間送るんだとかそういうことも可能だと思うんです。ふるさと納税の目的の立て方、これに対してぜひ教育委員会としても意見を言って、具体的なこういうところに金を使ってほしいんだという声を吸い上げてほしいなという気もするんですが、いかがでしょう。

○議長（馬場 衛） 通告で出てないもんですからあれですけど答弁できますか、今の関係で。市長でいいですか。

○市長（影山剛士） 答えられないでしょうから、僕がお答え申し上げます。

アイデアベースとして承って、ふるさと納税の使い道は、それは今ざっくりとさせていただいてますし、細かくやるという案もあろうかと思います。それから、これは海外留学だけではなくて、それは目的よりもっと福祉を細分化するだとか、子育て支援を細分化するとかありだと思いますが、そこまでふるさと納税でやるかどうかという議論はあろうかと思いますが、そこは今後の検討かなというふうに思っております。

ついでなんぞと言うのはちょっと失礼ですけど、海外留学そのものに関しては議員と全く趣旨は、理解はというか同感で思っております。他方で、やっぱりそれはこの市の規模からいっても国策であった

りとか、学校のほうでやっていただいたりだとか、その中でまずは進めていくべきものだろうなというふうに前一回言ったような気がしますけれども、そんな気がしております。もちろん、豊田佐吉翁記念奨学金の枠組み、新しく含めるとか手段としてはあろうかと思いますが、やっぱりかかる金額がどうしても今の国内の学費も物価なんか上がってますけれども、海外留学の円安も含めて金額が大分違ってきますし、豊田佐吉翁記念奨学金はよく御案内のとおり、やっぱり市民の皆さん、豊田家の皆さんだとかそういった趣旨でこれまでもあの基金をつくってきてますので、そういった趣旨も、中で使い道に関しては議論していかないといけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 海外留学に対して、市長は大きな方向としては私の考え方に賛同していただけるということを聞きまして、教育長も意向としては承ってくれるという、方向に関して理解していただいたことをもって満足とさせていただきます。ありがとうございました。

2つ目のテーマに移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 2つ目の主題は、ストローなしの学校給食についてでございます。

実は、私が一般質問を提出して10日後ぐらいかと思いますが、9月6日の地元紙がこういうタイトルの見出しだったんです。海のごみの深刻さを知ってという見出しが出てたんです。劇団たんぼぼの上演会が湖西市の隣、三ヶ日町の尾奈小学校で開催されるということを報じてくれていた新聞でございます。副見出しには漂うごみ1億5,000万トンだと、環境を守る運動で今から始めようという副見出しがついたので、私が注目して読んだわけでございます。

環境守る運動で一番注目されていることは、CO₂をなくそうと、増やしちゃいけない、減らそうじゃないかというテーマが一番注目され、そこで火力発電をやめようとか、自然エネルギーを推進しようということを行っているわけでございますが、もう

一つ、海外のごみも大きな問題であるというふうに思います。政治とか教育は30年先、いや100年先を考えなければならないと思いますが、地球環境問題はまさにそこだと思います。

プロのダイバーからの声が本になって出ているので、三上さんこれぜひ読んでくれと私の友達から連絡がありました。タイトルは、「海の中から地球を考える」という題でございます。本の中で、パラオ共和国のペリリュー島の砂浜が、ペリリュー島というのは大激戦地で有名な硫黄島のモデルと言われる、長いことごんごうの中で戦ったところがペリリュー島でございます。その砂浜が、プラスチックのごみだらけというふうにその本に書いてあります。

私は実は、20年前にパラオ共和国に行ったことがあります。そのときには、プラスチックだらけなんということを全く感じなかったんです。そういう意味では、この20年間で物すごく増えてしまったのかなど。小さなヨットのような小船で太平洋を渡ると、時々がつんがつんとぶつかるものがある。それはまさに、浮きなんです。捨てられた浮き、何かで故障してしまった浮きがプラスチックなんです。それにばたばたぶつかるといふ話も出ています。そういう意味で、私は行ったことのある美しいパラオ共和国がそうなっていることに大変ショックを受けました。

そして今年の6月18日、ちょうど一般質問が6月で終わったばかりのところだったんですが、埼玉新聞が所沢市の小学校32校で牛乳をストローレスパックに変更していると、変更したときの感想がどうなんだろうかと、小学校の生徒の感想の記事も載っていたわけでございます。

そこで質問です。湖西市でも、地球環境を守る運動の一つとして、先行例を参考にしてストローを使わない給食を検討してほしいわけでございます。

私も喫茶店に時々行きますが、湖西市の喫茶店でもストローが出てまいります。私はストローは使わないと言って、何も使わずに持ってきたときにすぐ返すという小さな運動をしておりますが、トイレ掃除で有名な鍵山秀三郎さんは、ごみを拾うときにこういう気持ちで拾ってくれて言うんです。1つぐらい拾ったって世界はきれいにならないよと思っ

やいけないと、1つ拾えば1つだけきれいになるじゃないかと、それを見ていた人が1人、2人と増えてくれば大きな運動になるんだ。だから今からでも、ちょっとだけでも始めようという言葉があります。鍵山秀三郎さんの言葉として、私は大変好きな言葉でございます。

そこで、学校給食の牛乳パックにストローが、湖西市の学校でもくつついているということを確認いたしました。所沢市以外にも、ストローなしの牛乳に変更しているところがあると思いますが、湖西市もその先例を参考にしてほしいのですが、この問題に関する教育長の考え方を教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

静岡県牛乳協会に確認しましたところ、現在、飲み口を開けやすい学校給食用牛乳パックの開発に取り組んでいるとのことでした。この取組により、希望する自治体にはストローレスの牛乳パックを提供することが可能になると伺っています。

今後の動向に注視し、牛乳パックが開発された際には保護者にも周知した上で、市として学校給食にストローレスの牛乳パックの導入を推奨していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 方向としては、考えたいという意向を承りましてありがとうございます。ただ、前回のテーマでもそうなんですが、教育委員会は僕の意向に関してその方向は理解するよって言うんです。方向は理解するんだけど、行動がめちゃくちゃ遅いわけですよ、給食センターができる3年後には行いますが3年間は何もませんか。今の聞いてると、時間的な問題が出てないんですよ。今研究してて、それができたら希望する学校には来るんだよと、一体いつになるのかさっぱり分からない、また3年後でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

先ほど静岡県牛乳協会に確認したというお話をさせていただきましたけど、静岡県牛乳協会によりま

すと、令和7年度にそのストローレス牛乳パックを提供できるよう、準備をしているということでありますのでそのタイミングで、とは言ってもいきなり導入することによる課題等もあると思いますので、いきなり市内全部に導入するというのではなくて、それを推奨していきながら、できるところから進められるようであれば進めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。3年後でないということで大変喜んでおります。しかも、令和7年度に提供できるという意味は、ひょっとすると4月に提供できる可能性もあるという、1年間ありますけども令和7年度の4月から次の3月まで1年間が年度なんです。年度でいうと4月から可能性はあるかもしれないスピードと聞きましたので、所沢市のときも新聞にも出ておりますけれども、いきなり飲みにくいという人がやっぱりいるらしいんです。そのときにはストローも一緒に、ストローでもいいよという形で渡しているというふうに聞いています。だから、そういうサポートすることによって、ストローに慣れている人でもストローでもいいですよと、所沢市の例を聞きますと1年生はそういうもんだと思ったからいきなり問題ないけど、6年生は今までの飲み慣れたストローのほうがいいからと言って、高学年ほど慣れたものを使いたいと、新しいものはやりたくないというふうに聞いております。もちろん実験も一部は必要かと思いますが、そんな形でこっちでもいいよという選択肢が与えられるやり方を所沢市はしておりますので、意向としては私の意向が教育長も賛同してくれているというのであれば、できるだけ早い時間に実施していただきたいという希望を持ちまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 三上 元議員の一般質問を終わります。

次に、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 寺田 悟議

員どうぞ。

○3番（寺田 悟） 本日62回目の誕生日を迎えました3番 寺田 悟でございます。通告に従いまして一般質問を、主題2件させていただきます。

最初の1題目、質問しようとする背景と経緯。昨年10月26日、浜松市南区若林町内の歩道のない道路で、下校中の小学生3名が軽乗用車にはねられる交通事故が発生し、1名は意識不明の重体、2名が重傷を負いました。今年5月13日、浜松市浜名区内で小学4年生の女子児童が横断歩道を横断中に、ごみ収集車に引かれ死亡する交通事故が発生しています。このほかにも、毎年全国で多くの児童が交通事故被害に遭って重軽傷を負い、また幼い命が奪われています。

湖西市では、昨年11月に新居町中之郷地内の市道で、大型トラックと自転車の事故により自転車を運転していた高齢者が重体、同年10月、鷲津地内の市道で高齢の歩行者が軽四乗用車にはねられて死亡、同年8月、白須賀町内の国道1号線バイパス下の側道で、大型バイクがガードレールに衝突する単独事故で男性が死亡するなどの事故が起きております。湖西市において、交通安全対策基本法の規定により、県が作成した交通安全対策基本計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱「第11次湖西市交通安全計画」がつくられ、計画期間中に年間死亡者数1名以下、年間人身事故発生件数230件以下を目標に、人命尊重の理念の下、将来的に交通事故のない社会を目指して、各種の交通事故抑止施策に取り組んでいるところです。

今回の主題をちょっと言い忘れましたけども、第11次湖西市交通安全計画の進捗状況について伺いするために、質問させていただいております。

質問の目的ですが、本計画の進捗状況を把握するとともに、人優先の交通安全環境整備が実施されているのか確認するためであります。

1問目よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 令和3年以降の交通事故発生状況及び交通事故抑止目標の達成状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

令和３年以降の交通事故発生状況につきましては、人身事故の発生件数は令和３年に211件、令和４年に247件、令和５年に224件、交通死亡事故件数は令和３年に１件、令和４年０件、令和５年に２件となります。

第11次湖西市交通安全計画における目標として、令和７年末までに、年間人身事故発生件数230件以下を目指すとしており、その達成状況につきましては、令和３年はマイナス11件で達成、令和４年はプラス17件で未達成、令和５年はマイナス６件で達成となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○３番（寺田 悟） ただいま人身事故の件数を答弁いただきましたけども、もう少し詳細をお伺いしたいと思います。

負傷者数、15歳以下の子供と75歳以上の高齢者この人身事故数、また物損事故数も分かれば教えてくださいと思いますが。またその死亡者、令和３年１名、令和５年２名、これについて15歳以下、75歳以上の高齢者があったか、そこもお答え願います。

○議長（馬場 衛） 寺田議員、通告で続きを求める分については出されてますか、調整の中で大丈夫ですか。

○３番（寺田 悟） はい。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

物損事故につきましてはすいません、ちょっと調べさせていただきたいと思いますが、まず人身事故の状況につきましてお答えさせていただきたいと思います。

高齢者となりましたが、こちらは警察のほうでは65歳以上という取扱いになっておりますが、65歳以上でもよろしいでしょうか。

○３番（寺田 悟） 結構です。

○危機管理監（山本健介） それでは、人身事故の

発生件数につきまして回答させていただきたいと思っています。

令和３年における211件のうち15歳以下につきましては13件、65歳以上の高齢者は77件、令和４年の247件につきましては15歳以下が17件、高齢者は79件、令和５年の224件につきましては15歳以下が15件、高齢者が84件となっております。

それから死亡者につきましては、15歳以下につきましては０人、高齢者につきましては令和３年と令和５年につきましてはそれぞれ１人ずつとなっております。

物損事故につきましては、少し時間をいただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○３番（寺田 悟） 分かりました、ありがとうございます。

では、２問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○３番（寺田 悟） 交通事故発生の多発時間帯は、統計的に朝の通勤・通学時間帯と夕方の帰宅時間帯ですが、市民及び市内企業など車両通勤者に対する市の交通安全啓発活動の取組を伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

毎年、春と秋に実施される全国交通安全運動及び夏と年末に実施される交通安全県民運動の期間に合わせ年４回、交通安全に関する啓発運動に取り組んでおります。

市民及び市内企業等車両通勤者に対しまして、運動期間の初日に、市内主要交差点などにおいて歩行者及びドライバーに向けて交通安全を呼びかける早朝一斉街頭指導を行っております。

あわせて、運動期間中は市内６か所にのぼり旗を掲出し、交通安全に関する注意喚起・啓発を行っております。

そのほかにも幼稚園、保育園、小学校の児童や高齢者を対象にした交通教室や、夕暮れの交差点でドライバーへ安全運転を呼びかける事故防止キャンペーン、市内駐輪場にて自転車利用者にヘルメット着用を推奨する自転車安全利用推進キャンペーンなど

の活用を湖西警察署、交通安全協会、市内174事業所で構成されております安全運転管理協会などと共同で実施しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ただいまの御答弁でいろいろ交通安全運動期間中に施策をしていただいているということですが、朝の通勤・通学時間帯と夕方の帰宅時間帯に交通事故が多発している要因は、単に交通量が多いことだけではなく、自動車運転者や歩行者、自転車利用者の精神状態が大きく影響していると考えます。例えば朝の通勤・通学時間帯は渋滞時のいらいら感や電車の時間など、それに焦りがあったり、また夕方の帰宅時間帯では体力疲労や精神疲労などにより注意散漫によることが挙げられますが、自動車使用の市内企業通勤者、または自転車利用の学生など対象を絞った交通安全啓発活動、こういったことは行っているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

まず毎月ゼロのつく日であります10日、20日、30日の平日夕方、児童の下校時間に合わせて交通事故防止を呼びかけながら市内を巡回いたしますゼロ日広報というのを行っております。そのほか、市内企業への啓発活動等につきましては、安全運転管理協会と連携をいたしまして、研修等も行っているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。ぜひとも企業向けにも安全運転管理協会を通じて、しっかりとそういう啓発活動の推進をお願いしたいと思います。

3問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） この第11次湖西市交通安全計画の基本理念には、人優先の交通安全思想の下、高齢化の進展への適切な処理対処とともに、子育てを応援する社会の実現が強く要請される中、時代のニーズに応える交通安全の取組が一層求められている。

高齢者、障がいのある人、子供など交通弱者の安全を一層確保する必要がある。人優先の交通安全思想を基本とし、あらゆる施策を推進していく。また、交通社会を構成する3要素の一つ、交通環境に係る安全対策の中で、人優先の考え方の下、人の移動空間と自動車や鉄道などの交通機関との分離を図るなど、混合交通に起因する接触の危険を排除する施策を充実させる。特に、道路交通においては通学路、生活道路、市街地の幹線道路などにおいて、歩道の整備を積極的に実施するなどありますが、交通危険箇所に対する安全対策の方針と、その実施状況を今後の予定も含めて伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

交通危険箇所に対する安全対策につきましては、公安委員会や道路管理者などとの関係機関が連携をして、事故抑止対策を実施することとしております。

実施予定といたしましては、未整備となっている幹線道路の歩道整備などを計画的に行ってまいります。また、地元からの要望などに対して、隅切り等の交差点改良、防護柵、区画線などの整備、道路照明や視線誘導標の設置などの対策を検討し、順次実施しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 国道、県道など、市の権限が及ばない道路もありますが、市道については市の予算と地権者の承諾の有無が問題と考えます。道路の起点から終点までの全区間を、一度に整備するのは困難と思いますが、よく買収済みの区間から工事着工している現場を目にすることがあります。地権者の承諾が得られている危険箇所区間を優先整備して、危険箇所を段階的に減らして歩行者との安全空間を確保するお考えはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） では、私のほうからお答えいたします。

現在、うちのほうで幹線道路の整備、第11次湖西市交通安全計画に記載のあります路線、鷺津駅谷上線であったり新所原笠子線につきましては、うちの

ほうは今現在、国の交付金を頂きまして歩道整備のほうを実施しております。

あともう一個、計画には記載がございませんけども表鷺津漁港線につきましても都市計画道路、12メートルの道路でございますけども両側歩道の整備を含めて今準備しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 順次、路線のほうを整備していただいているということで、ありがとうございます。

市道の安全整備はもちろんのこと、国道や県道の整備、都市計画道路の早期完成を国や県に早期完成を強く働きかけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 寺田議員、先ほどの物損事故の関係で危機管理監のほうから答弁があるそうです。危機管理監どうぞ。

○危機管理監（山本健介） 先ほどお答えできませんでした事故の関係の件数について、お答えさせていただきます。

令和3年につきましては196件、令和4年につきましては233件、令和5年につきましては196件、以上となっております。

○議長（馬場 衛） 寺田議員、よろしいでしょうか。

○3番（寺田 悟） はい。

○議長（馬場 衛） それじゃあ、次の質問事項に入りますか。

○3番（寺田 悟） 今の件で。

○議長（馬場 衛） 今の件で、どうぞ。

○3番（寺田 悟） この物損事故、人身には至っておりませんが、やはりかなりの数があるということで、いつこの物損事故が人身事故、大きな方になるやもしれません。ですから、物損事故の件数もしっかり見定めて安全対策、こういうことをしていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○3番（寺田 悟） はい。

○議長（馬場 衛） それでは次の質問に入ってく

ださい。

○3番（寺田 悟） では4つ目に移ります。

市街地や小学校周辺の主要道路は、歩道整備がされているところが多く見られますが、小中学校から離れるにつれて歩道整備がされていない路線が多く存在します。幹線道路ではなく、脇道や一本裏通りなど、生活道路ともなればなおさらのことです。主要幹線道路及び生活道路における、小中学生通学路の歩道未整備区間における交通安全対策と課題について、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

歩道未整備区間を通学路とせざるを得ないということが課題であります。そうした状況の中でも、児童生徒が安全に登下校できるよう、常に対策を講じていくことが重要であると考えています。

交通安全対策としましては、各小中学校において定期的な通学路の安全点検、教職員による児童生徒に対する登下校の指導のほか、道路の正しい歩き方や自転車の安全な乗り方などを学ぶ交通安全教室を実施しています。また、保護者や地域の方に登下校時、横断歩道や歩道での様子を見てもらい、危ない場合には声かけをしてもらうなどの見守り活動をしていただいているところです。

今後も、地域の方々の協力をいただきながら、交通事故防止、安全対策に向け、引き続き児童生徒に対する指導を行ってまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 現状では、登下校時の交通安全対策は、地域の交通安全指導員、PTA、保護者、地域の見守り隊などのボランティアによるところが大きいと考えます。この第11次湖西市交通安全計画では、令和7年度までに講ずべき湖西市の交通安全施策の大綱を定めたものですが、通学路であるにもかかわらず、人を優先ではなく車優先の交通環境となっているところが多数あります。この第11次湖西市交通安全計画、書かれているハード面の対策を実行するお考え、そういったものはありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

学校周辺とか通学路ということではなく、市内全体の歩行者の優先ということもありまして、先ほど都市整備部長のほうからお答えさせていただきましたとおり、歩道等につきましては順次整備を進めさせていただいているところであります。

ただ、ハード整備だけの部分ではございませんで、ソフト対策といたしましては、県の公安のほうでもやっていただいておりますけれども、この後、御答弁させていただく部分で重複はしますが、児童の通学時間帯における交通規制等の対策も狭い道等では行っているところもございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 続けてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） それでは最後の質問に。

○議長（馬場 衛） 今のところはそれで了承よろしいですか。

○3番（寺田 悟） はい。

○議長（馬場 衛） それでしたらここで、質問の途中ですけどお昼の休憩とさせていただきます。

それではここで暫時休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。再開は13時です。よろしくをお願いいたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、3番 寺田 悟議員の一般質問を行います。主題1、質問事項要旨5番目からとなります。寺田 悟議員、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 主題1の5番目の質問、最後の質問をさせていただきます。

湖西市内には大手優良企業が多く、市外からの車両通勤者が多いため、朝の通勤時間帯、夕方の帰宅時間帯には各所でひどい交通渋滞が起こります。中には、狭い生活道路を抜け道として利用し、制限速

度が30キロメートルの道路でも速度を落とさず40キロメートル、50キロメートルの高速で通行する危険運転の車をよく見かけます。抜け道利用抑制など、生活道路における交通安全対策と課題を伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

市民の生活道路における交通安全対策といたしましてゾーン30区間の設定、児童の通学時間帯の交通規制対策などを行っております。また、各世代への交通安全教育の推進や自転車の安全利用の推進、反射材用品等の普及促進等の交通安全対策も実施しております。

課題といたしましては、横断歩道手前において減速が不十分な自動車などが多く見受けられるため、改めて歩行者優先義務について認識していただくなど、人優先の交通安全思想を引き続き広く市民に周知することが必要であると認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 通勤帰宅車両の生活道路通り抜けを抑制するために、視覚効果の高い注意喚起看板の複数設置や、グリーンベルト等の道路ペイントの標示、警察への取締まり要望や市内大手企業への、自分のところの会社の車両通勤者に対する通り抜け自粛指導の協力、こういった働きかけをするなど地域社会全体で交通安全に取り組むお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、いろんな関連団体等と協力して交通安全対策を推進しているところがございますので、機会を捉えまして各種依頼等をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） なかなかハード面の整備というのは、時間と費用がかかって大変だと思いますけれども、そういった啓発活動、市内企業そして学校、地域を含めてしっかり推進をしていただきたいと思います。

それで例えばなんですが、普及活動の推進の一つの例としてお隣の豊橋市とか豊川市、それから三ヶ日町には交通児童公園というのがあるんですが、そういった交通児童公園、小さい教習所みたいなものです。そういうのを造って、児童とかいろんな市民の方に交通安全思想を普及する、交通ルールを守らせるとそういったことはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

啓発の仕方は、いろいろな手法があると思いますので様々なことを考えて、研究して進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） この第11次湖西市交通安全計画は、読ませていただいた部分の内容が詳細によくできていて、担当職員の方々は計画作成にかなり御苦労されたことと思います。この計画が絵に描いた餅で終わらず、実現されてこそ私は意義があるものと思います。

実際、道路整備に関わる土木課、都市計画課など関係部署と連携・協力して、計画期間内に少しでも湖西市の道路が人に優しい、人優先の安全な交通環境になることを切に願いたいと思います。

それでは、主題2のほうに移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 主題2、市職員による不祥事案の防止について。

質問しようとする背景や経緯。本年6月に開催された静岡県消防救助技術大会陸上の部において、湖西市消防が障害突破で団体優勝し、7月に千葉県で開催された関東大会に出場、また7月に開催された静岡県消防操法大会において、ポンプ車操法の部で湖西市消防団が初優勝、10月12日、宮城県で開催される全国消防操法大会へ出場が決定、このようにうれしいニュースが続いた中、8月2日の新聞報道で免許を改ざん、消防車運転というショッキングな見出しで、湖西市の24歳男性消防士が書類送検されたと報じられていました。無免許運転という道路交通法違反のみならず、自分の運転免許証を改ざんして

コピーを取り、上司に提出していたという有印公文書変造・同行使罪でも送検されたという信じられない不祥事です。過去に遡れば2015年、男性職員による横領事件、2017年、同じく男性職員による贈収賄事件などもありました。

質問の目的。市職員による不祥事案の再発防止及び市民に対する信頼回復を目的としております。

質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 令和元年度以降における湖西市職員服務規則第18条、事故等の報告に該当する報告件数とその概要、湖西市職員倫理規程違反に該当する違反件数とその概要、及びその他の不適切事案の件数と概要を伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

服務規則に基づく事故等の報告は、令和元年度が25件、令和2年度が23件、令和3年度が30件、令和4年度が31件、令和5年度が42件でございます。内容としては、職員の交通事故の報告となります。

倫理規程は、利害関係者との禁止行為などを定めており、違反した行為はございません。

服務規則、倫理規程以外の事務処理誤りなどの不適切事案でございますが、令和元年度に5件、令和2年度1件、令和4年度2件、令和5年度3件ありました。内容としては、書類の誤送付や紛失等でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ただいま交通事故ばかりでしたということなんですが、交通事故の内訳で人身事故と物損事故は分けることができるのでしょうか。また、交通違反の報告というのは対象外なのでしょうか、伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

令和元年度から令和5年度までの総事故件数ということで151件になります。そのうちの人身・物損の内訳でございますが、151件中人身事故が24件、物損事故が109件、道路交通法違反が18件という状

況でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 全体でということで、年度別には統計というか取ってないということですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） 年度別にもデータは取っておりますので、それでは年度を追って報告をさせていただきますと思います。

それでは、人身と物損の内訳ということで令和元年度につきましては人身が6件、物損が15件、違反が4件、令和2年度につきましては人身が4件、物損が15件、違反が4件、令和3年度については人身が3件、物損が24件、違反が3件、令和4年度につきましては人身が7件、物損が22件、違反が2件、令和5年度につきましては人身が4件、物損が33件、違反が5件というような状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 細かくありがとうございます。やはり、人身事故となると書類送検とかそういった過失傷害罪に罪を問われたりする場合もありますので、できるだけ交通事故についても職員の方々は少しでも減らすように、また安全運転に努めていただくようにお願いしたいと思います。

それで不適切事案なんですけど、そちらは書類の誤送付と紛失があったとの御答弁でしたが、個人情報の流出や悪用被害というものはなかったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

今回、書類の誤送付というのが個人情報の流出となりますが、これが例えば広く全般にわたるわけではなくて、例えば1人の方を間違えてほかの方に送ってしまったということで、そこについては相手方とも了承を得た中で、御理解をいただいておりますので大きな情報の漏えいということはありません。

以上となります。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 個人情報の漏えい、悪用被害、それがなかったということは幸いだったと思います。

令和元年度以降、今日まで服務規則違反、倫理規

程違反、その他の不適切事案による市職員の懲戒処分者や、分限処分者はいなかったということによろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

令和元年度以降、懲戒処分については交通違反で、今回、懲戒の戒告というのが令和元年度以降で5件ございます。その他、書類等で懲戒の訓告処分、こちらのほうが3件というような状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 懲戒免職ということですね、大きな処分に至らず訓告・戒告で済んだということはよかったかなと思いますけども、しっかりと気を引き締めてお願いしたいと思います。

個人情報の流出や悪用被害がなく、また大きな処分者も出なかったということです、次の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 不祥事には、業務上の不祥事と私行上の不祥事がありますが、それぞれどのような未然防止対策を行っているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

業務上の不祥事に関する未然防止対策として、コンプライアンス意識の醸成を図っておりまして、コンプライアンスのチェックシートを用いたコンプライアンスチェックを年2回実施し、また新規採用職員に対しても年度当初に研修を実施しております。

私行上の不祥事の未然防止対策につきましては、同様にコンプライアンス意識の醸成に加えまして、年末年始やゴールデンウィークといった長期休暇に合わせまして年3回程度、また不適切な事案が生じた場合には、その都度、服務規律の保持について啓発を実施しており、常に公務員としての使命感、倫理感を持って行動するよう周知をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 先日、このようなコンプライアンスチェックノートというのを見せていただきま

したけども、これを活用して市の職員のいろいろ、コンプライアンスを図っていただいているということで、この中身を見させていただきましたが、4こま漫画も入ってましてとてもよくできた分かりやすいものだと思います。しっかりと活用をお願いしたいと思います。

それで、私行上の不祥事は職場を離れたプライベートのときが多く、根絶するのは難しいと思いますが、業務上の不祥事は職場でのことや勤務時間内のことが多いので根絶可能だと考えます。先ほどの御答弁の中で、書類の誤送付や紛失で個人情報の大きな流出とか悪用被害はなかったことは幸いでしたが、このようなミスはチェック体制の強化や管理体制の強化などにより防止できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

どんな形での事務処理の例えばミスが出た場合なんかは、やはり全庁的に周知することが大事だと思っております。まず部長の連絡会というのがございますので、そこでまずは職員全体へ周知するよう行っております。受けた課については、ほかの課で起こった事案ではなく、やはり自分事として捉えてもらいまして、まず個人に意識するよう努めております。

また、例えばインシデントの起こった事案については、まずインシデント、原因であったりあとは再発防止等の関係の係内であったり担当者、そこで検証してボトムアップという形で再発防止に向けて取組を行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 湖西市職員は、自動車通勤者が多いと伺っています。出勤時の運転免許証のチェック、アルコール検査、こういった事は欠かさず行っているのでしょうか伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

まず、運転免許証の確認なんです。毎月、月頭に運転免許証の現物の確認というのを行っておりま

す。

アルコールチェックにつきましては、道路交通法の改正によりまして、今アルコールチェッカーを用いてまず検査をし、所属の長に報告をしてから公用車に乗るといような形で進めております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 運転免許証の不携帯違反や、前日のアルコールが体内に残った状態での運転は飲酒運転になりますので、二日酔い運転がないように確実なチェック、これを継続をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 今回の免許証改ざん問題は、消防職員だけではなく、全職員にも関係すると思いますが、検証の結果、未然防止できなかった理由と今後の再発防止策を伺います。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

今回の不祥事に至った大きな理由は、組織の確証行為の甘さだと考えています。毎月、所属長が運転免許証の確認をしていたにもかかわらず、約1年間、改ざんに気づけなかったことや、緊急車両の運転手養成のための研修時には、運転免許証のコピーの提出により免許資格の確認を行ったことで、改ざんに気づけなかったと考えています。

再発防止策として、毎月の運転免許証確認は所属長を含む2名により、運転免許証のケースから出した運転免許証を自ら手に取ってしっかり確認すること、また緊急車両の運転手養成のための研修時は、研修前に取得した免許の種類を運転免許証で確認するよう再発防止を図り、徹底してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 報道によると、男性消防士は自動車学校に通うと同僚に話したため、取得していないことを言い出せなかったと、同期全員が取得して焦りがあったなどと話していたとのことですが、

職場に報告しにくい、相談しにくいなどといった雰囲気や組織体制があったのではないのでしょうか。だとしたら、運転免許証を改ざんするところまで精神的に追い込まれていたということになります。結果的に1年間、計31回の無免許運転、6回の緊急走行したとのことですが、彼は毎回罪の意識を感じ、後ろめたい気持ちで後悔で苦しんでいたのではないのでしょうか。また、組織は昔から報連相とって報告、連絡、相談を重視します。このコンプライアンスノートにもそのことが書かれています。報告、連絡、相談のしやすさなど、組織体質や職場の雰囲気、これらの改善はどうされるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

運転免許証を改ざんした職員は、自分が大型自動車を運転することで、組織の役に立てると誤った認識をしていました。その内容から、まずは人として、さらには公務員、消防職員としての倫理感を人材育成の中で十分に教育できていなかったこと、一応やってはいましたがこの職員には伝わっていなかったと認識しております。また、本人がうそをつき事実を言い出せなかった、プレッシャーを感じていたのであれば、コミュニケーションが取れた風通しのよい環境づくりができていなかったと考えています。

二度とこのようなことが起こらないためにも、質の高い人材育成を実施し、風通しのよい環境づくりを推進してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） この男性消防士は、免許取得の補助制度を利用して申請していましたが、仕事が忙しく、年度内に取得できないと申請を取り下げたところ、このように聞いておりますが、申請取下げの時点で、大型もしくは中型の免許を取得していないことが把握できたのではないのでしょうか。制度的に、確認報告義務などの問題点はなかったのか伺います。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 大型免許の取得に対しましてはあくまで任意、自主性を尊重し、強制を強いるものではなく、そのため取得率も100%ではござい

ませんでした。その中で、自身のキャリアアップや使命感により、自主的に大型免許を取得しているのが現状です。ただ、消防活動を行う上で必要な資格であることに間違いはなく、普通免許とは違い、私生活で大型免許を使う機会はあまりないと思いますが、あくまで個人の資格、財産という観点から取得に伴う助成最大10万円、及び大型機関員手当を支給することにより、対応するという考えで組織としてはやっておりました。

今回、大型自動車運転免許を取るという助成を受けるに当たりまして、再三、担当課から今どんな状況だということを声かけを行っておりました。3月31日にどうしても期間内に免許を取れないということで本人から申出があつて、助成を取り下げたと伺っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 消防では、大型・中型の免許取得に関して補助金制度があるものの、個人判断、個人負担で行っているとのことですが、警察では職務に必要な免種を職務中に教習訓練をして、試験と免許交付に係る手数料のみ個人負担して、取得するというそういう制度があります。消防職員も消防団員も火災消火活動、人命救助活動、行方不明者の捜索、震災発生時の避難誘導など多くの公益的・社会的活動を行っています。その活動に必要な車両の運転に大型・中型の免許を必要としますので、消防職員採用時に大型免許、消防団入団時に中型免許を取得していない者に対して、全額公費負担して免許取得までしっかりと、個人任せではなくて組織としてサポートをすべきではないかというふうに考えるんですが、また公費で免許取得できるとなれば、消防職員採用希望者とか、消防団の入団希望者も増加につながるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

近隣の消防本部と比較しまして、当消防本部の助成額は決して低くはなく、静岡県西部、愛知県の豊橋市、新城市などを確認させていただきましたが、

むしろ優遇されている状況であると考えます。現時点では増額について考えておりません。しかしながら、今後の情勢、つまり自主的に取りに行ってくれないとか、大型免許取得にお金がかかるといったような事態が見えたら、必要に応じて増額も検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） できるだけ、個人任せということであると、なかなか仕事が忙しかったり疲れていたりして、行くのに足が遠のいてしまうということもありますので、できるだけ組織として上司、同僚、幹部が主体となってよく見て、それでしっかりとちゃんと取得させるように、そういう御配慮をしていただきたいと思います。二度とこのような悲しいことが起こらないように、お願いしたいと思います。

市民にとっても、せっかく1人の消防士が採用されて、消防活動を一生懸命やってくれているのに、その子はそこを去らなければいけなくなったということになりますと、市民にとっても消防士1人損失したということになりますので、これからはそういうことがないようにしっかりとお願いしたいと思います。

4つ目の質問に。

○議長（馬場 衛） 最後の質問になります。どうぞ。

○3番（寺田 悟） 最後に、市民の信頼を回復するための市の考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、市民の方々の信頼回復これが大事になってきますので、職員としての使命というか倫理感とかこういったものを、さっき部長も申し上げましたが、自分事として捉えるということが、当然情報共有とか注意喚起を行ってまずけれども、こういったことをしっかりと自分事と捉えて、市職員が一体となって法令等を遵守するということを改めて認識しながら、市民の皆様の信頼回復に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 市長自らお言葉をいただき、ありがとうございました。消防職員、教職員、行政に関わる市職員のほとんどの方々が、市民のために日夜真面目に一生懸命働いていてくれるものと、私は思っております。しかし、1件でも不祥事や不適切事案が発覚すると、あたかも組織や全職員が同様に見られてしまいがちです。どうか、湖西市職員採用時に皆さんが宣誓した、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行する、これを遵守していただいて、初心に返って信頼回復に努めていただきたいと切にお願いいたします。

以上で、私の質問をこれで終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 寺田 悟議員の一般質問を終わります。

次に、1番 相曽桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 相曽桃子議員どうぞ。

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。

主題1、妊娠・出産・子育て事業のDXについてでございます。

質問しようとする背景や経緯は、保護者の利便性向上と市職員の業務の効率化を目的に、妊娠から出産、子育てまで全ての子育て世代を切れ目なく支援するために、デジタル化が全国自治体で進んでいます。

スマートフォン、パソコン、タブレットからアプリやウェブ上を通じて書類申請や申込みなど、市役所へ行かなくても、また開庁時間にかかわらず提出することができます。

保育所、認定こども園の入園申込みや一年に一度提出する現状届、就労証明書など、各種書類も湖西市では現状手書きで提出するよう案内が届きました。

先日、担当課へ確認したところ、マイナポータルからも申請できるということを知りました。2017年10月から、マイナンバーカードを使って申請内容を送信することができるサービスが開始されていまし

た。マイナポータルは、国が運営するオンラインサービスです。子育てに関する行政手続がワンストップでできたり、行政からお知らせを受け取ったりすることができますと、湖西市のホームページ上には掲載が確認できますが、掲載されているページが子育て、教育とは違い、マイナンバー制度のページとなっております。

質問の目的です。冒頭でお伝えいたしました保護者の利便性向上と、市職員の業務の効率化が大きな目的ではございますが、具体的に述べますと、デジタル化やペーパーレス化に伴いまして、子育て関連事業のDX化により、紙媒体の母子手帳や書類等の紛失時にも記録の復旧が可能となり、またプッシュ通知により、適切な時期に健診や予防接種が行えるよう支援するためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 1、行政手続に係るオンライン利用件数は、2021年1万4,617件うち電子申請は425件、2022年4万4,178件のうち電子申請は8,333件、2023年は7万5,637件のうち電子申請は9,829件と増加していますが、そのうち児童手当、児童扶養手当、保育のオンライン申請、いわゆるマイナポータルから申請できる利用件数はどうなっているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

オンライン申請の利用件数でございます。児童手当につきましては、2021年度（令和3年度）は0件、2022年度（令和4年度）は3件、2023年度（令和5年度）は0件であります。

児童扶養手当につきましては、これまで申請はございませんでした。

それから保育につきましては、幼児教育課によりましてこれまで申請はなかったということを聞いております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 詳しくは、2番のほうでまた確認させていただきますので、2番に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 2017年からマイナポータルを利用して、オンライン申請が行えるようになっておりますが、利用者へ十分な周知が行われていないのではないかと感じております。

今、部長の答弁にもありました件数を見ても数件しかない、また一部は0件というところもございました。湖西市のホームページ上を見ますと、マイナポータルを利用してオンライン申請ができると説明されているページと、児童手当、児童扶養手当、保育の申請について掲載されているページがリンクしておりません。また、紙面でのお知らせからもマイナポータルで申請できることが記載されておられません。オンライン手続を増やすための改善策や、普及啓発など市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

市民生活の利便性向上のため、市役所へ行かなくともいつでもどこでも様々な申請ができるよう、市では行かない窓口として行政手続のオンライン化、いわゆる電子申請のほうを推進しております。

様々な申請に対応できるよう、本人認証機能や手数料などの決済機能などを追加するとともに、新たな制度、申請が発生する場合には紙での申請だけでなく、電子申請に対応してもらうようにして対応手続数の拡大を図っているところです。

また、公式LINEメニューからの電子申請ポータルの誘導やチャレンジキャンペーン、令和4年度に行いましたけど、こういったもので実際に電子申請を体験していただく取組を通じ、普及への啓発を行ってまいりました。

一方で、議員御指摘のとおり利用者への周知がまだ不十分であったり、ウェブサイト内の案内画面の構成が分かりにくく使いづらいという声も一部で伺っております。

今後は、電子申請の取組について全庁的に統一を図り、紙面からの電子申請の誘導に配慮をしたり、ウェブサイト上の各制度の申請案内ページを見やす

く改善するなど、お客様目線に立ち、使いやすいと感じていただけるような電子申請となるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1 番（相曽桃子） ちょっと詳しくお聞きしたいんですが、2017年から利用できるように国のほうが運用しておりますが、湖西市として児童手当、児童扶養手当、保育の申請について、マイナポータルで申請できるということを周知していない理由というのは、何かあるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

周知をしていないということはありませんけども、実際に電子申請にもいろいろございまして、例えば単純にお名前を入れていただいたりとか用件を入れていただいたりする申請もある、簡単に終わるような申請もあるんですが、この児童とか子供関係、そういったものについては聞き取りによる面談を申請時に重視していることや、例えば保育における状況、アレルギーの有無とか持病、通院歴など受付時に詳細に聞くなど、こういったことを窓口で行っております。これが電子申請であるとなると、項目が多くなるというのがまず一つあります。もう一つは、添付資料の原本の提出が必要な届出が数多く存在しています。こういったことが要因として挙げられております。ですので、マイナポータルを使いにくいというか、こちらから使ってほしくないということではなくて、こういった手続の事情によって現在は対面して、手続をするほうがいいのではないかと行っていたところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1 番（相曽桃子） 部長のおっしゃられるとおりに、本当にいろんな書類がありますので、対面でないと伝わらないような書類と、電子申請でも問題ない例えば現状届とか、就労証明書などは1年に1回、変更がなければほぼ内容は変わらない内容でございますので、対面でなくても十分問題ないかなと思うような書類なわけでございます。そう思いましたの

で担当課に確認したところ、マイナポータルでもできますよというふうにお聞きしまして、今回、私はマイナポータルで申請をしてみました、非常に面倒くさかったです。それはなぜかという、何回もやっぱりマイナンバーカードを照らし合わせないといけませんので、3回ぐらいやってくださいと出ましたので3回ぐらいやって、必要な項目を入力して申請したんですけども、自宅でできてわざわざそれを保育園なり市役所に出しに行かなくてもいいというのは、やっぱりメリットがあるなというのは感じております。

せめて、本当に書類が多分20ぐらいあると思いますので、全てを対面にする必要はないですし、そのうちこれとこれとこれはマイナポータルのほうがお互いいいよねっていうようなこともあると思うんですが、そういうすみ分けみたいなことの作業は担当課が行うのか、総括している企画部のほうで行うのか、何かそういうところは会議とかで話し合いがあるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

全般的には、電子申請推進については企画部というかDX推進課のほうで行っております。DX推進本部会議というところがありまして、そちらで電子申請の推進についても周知とか、いろいろ情報交換とかを行っているところです。

今回の今議員がおっしゃられたような、どうしても対面でなければならない部分以外の簡単な書類の提出とかそういった部分は、おっしゃるとおり簡単に電子申請でもできると思いますので、そういった部分はこれからまたDX推進本部会議のほうで担当課のほうに啓発して、実現できるようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1 番（相曽桃子） そしたら、まずすぐにでもできそうなことといいますと、湖西市のまずホームページ上が今リンクしていないので、保育のページに申請書類がいろいろ書いてあるんですけども、そこにマイナポータルからも申請できますよというふ

うなリンクを貼ってもらうことはできるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

最初の答弁のほうでもお答えしましたが、統一的にその辺はこれから市のほうで図っていきたいと思っております。

例えば、今おっしゃったようにウェブサイトのほうから、その申請ページのほうから電子申請のほうへ直接飛ぶようなリンクを付けたりとか、ほかにも紙での、今まで御案内の中に申請の案内みたいなのがなかった、二次元コードみたいなものはなかったと思いますので、そういったところにも配慮して使いやすくしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ありがとうございます。ぜひ、紙でいつも郵送されてくるんですけども、その説明書の中に、もちろん紙で提出もできますし、マイナポータルからもできますっていう選択肢をいただくと、もちろん保護者の中では紙で書きたいという保護者もいるでしょうし、スマホでできるんだったらスマホでやりたいという保護者もいると思いますので、選択肢があるのであれば提示のほうをお願いしたいなと思っております。

オンライン申請となりますと、目的であります保護者の利便性の向上、また市職員の業務の効率化がメリットとして挙げられます。それから、先ほども部長がおっしゃったように、デメリットとしても保護者も市職員も慣れるまでに時間がかかることや、入力ミスや不備があった場合に、逆に時間がかかってしまうというようなことも予想されます。市側としてというか、市の職員側としてオンライン申請が進んでいくと、何か問題があるっていうのが今何かありましたら教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

電子申請ですけども、今議員がおっしゃったとおり、職員側の利便性というのも考えられる要因ではございます。

現在、この電子申請でせっかくデータというか電子のものでいただいても、それを職員側は業務システムに打ち込むというところがまだアナログになっておりまして、そこで例えば間違いが起きたりということもありますので、これは今国のほうも進めておりますが、e n d - t o - e n dで申請者から業務システムのどこまでつなげるというのをやっておりますので、そういったことを今後市の電子申請の中でもできるようにしていきたいと思います。実際には、もう既にこれもマイナポータルなんですけど、転出届とか転入届はこのe n d - t o - e n dの処理ができておりまして、全国的にそういったことをやっているような状態になっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） どうしても申請して職員が入力してっていうところがアナログになって、そこでミスが起こるとミスにつながってしまうっていうところが今分かりましたので、市の職員の皆様もやっぱりいろいろ今急速にデジタル化が進んで、システムがいろいろ変わって法律も変わってと、本当に毎年毎年こう変わるようなことが続いている、慣れない業務にあたふたしているのではないかなと思っておりまして、保護者側としてもマイナポータルが使えるというふうなっていうところが、上の子にお子さんがいて下の子にいと、対応で変わってるんだなっていうふうに思われる方もいっぱいいるんじゃないかなと思っております。

直近ですと、8月30日に河野太郎デジタル大臣が、子供出生の出生届をオンラインで完結できる仕組みを整備するというふうな報道がありまして、一部自治体で導入される見込みというふうに発表しておりました。現状、出生届は生まれた日を含め14日以内に提出する期限がございます。家庭の状況の次第で、提出方法はいろいろ臨機応変に変更はできるとされてはいますけれども、出生届を出すだけのために市役所に行く手間を考えると、自宅のスマホなどで提出できればとてもいいことだなと感じております。

なので、また年々いろんな業務がまた変わってくるんじゃないかなと思っておりますので、慣れてし

まえば業務の効率化につながってくると思いますので、引き続きできることからオンラインの申請、推進のほうをお願いしたいと思います。

それでは、3番に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 妊娠届や母子健康手帳、予防接種の予約や問診票、健康診断の予約、一時預かりの予約など、アプリやウェブ上で申請、予約などできるシステム導入を提案したいのですが、見解を伺います。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

こども未来課で行っている事業のうち妊娠届出、母子健康手帳の交付予約や妊娠期パパママ講座、育児相談などの教室については、既にログフォームという市の電子申請システムを通じて、予約ができるようになっております。

議員がおっしゃる予防接種についてですが、予防接種は個別接種であるため、各医療機関への予約を電子化することは、現時点では相当な調整が必要となると考えておりますので、検討の課題となっております。

母子保健事業では、対面での面談を通じて母子の健康状態を確認することが非常に重要であると考えているため、今後も対面が必要なものと、それから予約などのDX化が可能なものを適切にすみ分けをして、市民の利便性向上に努めるとともに、十分な周知ができるよう改善していきたいと思っております。

また、幼児教育課で行っている一時預かり事業では、現在、実施する各保育園施設に直接空き状況を確認して申込みをすることになっております。これは理由がございまして、単に受入れ枠に空きがあるかだけではなく、対象となるお子さんのアレルギーだとか病歴、保育をするに当たり必要な情報を直接確認した上で、受入れの可否を判断する必要があるということからであります。

保育の場では、お子さんを安全・安心の状態でお預かりすることを第一に考えているため、母子保健事業と同様に、対面による会話や確認が重要である

ことから、現状ではシステムの導入については考えるのが現状でございます。

今後の検討課題として、他市の事例などを参考にしながら、市民のニーズや技術的な可能性を踏まえて、個別に検討しながら導入の可能なものから実施してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 昨年の一般質問でも、一時預かりの予約をネットでできませんかというふうに伺っております。そのときも同じような返答だったかなと思いますが、こども誰でも通園制度が令和8年度から実施されるというのが予定となっております。事業内容がまだ定まっていない状況ですので、今関係機関といろいろ協議を進めているのではないかなと思います。

湖西市の一時預かりなんですけれども、先ほど部長おっしゃいましたように、保護者が直接園に連絡してどうですかと聞いて回るんですが、何せどこも0、1、2歳に関してはいっぱい、全部の保育園に連絡をして空いてるか空いてないかというところを掛けて、この園はこの曜日は駄目ですとかって言われて、本当に大変なんです。それを全て保護者が自分で連絡を取ってやらなければいけないので、やっぱりそういうところはもう少し寄り添ってほしいなというのはすごい感じているところです。ただでさえ、1人だけであればいいんですけど、お子さんが1人、2人、3人、多ければそれと同じ労力掛ける3になってくるので、それが例えばネットとかでばっと申請できて預かりができれば探す時間も減らせますし、この園とこの園が空いてるっていうのもすぐ分かるので、電話して空いてますかってかける時間も減らせるわけでありまして。それをすることによって、預ける側も非常に使いやすくなりますし、受け入れる保育所のほうも、電話がかかってきて断らなきゃならないっていう電話対応にも時間を取られてしまうと思いますので、双方いろいろメリット・デメリットはあると思うんですが、令和8年度からこども誰でも通園制度が始まるというところに合わせて、もう少し踏み込んだやり方をさせていただける

と、お互いが使いやすくなるんじゃないかなとは思っております。そういう協議するというのは、市と園で何か会議みたいなのはあるんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答え申し上げます。

議員がおっしゃるように、令和8年度から法定の事業としてこども誰でも通園制度が始まるということは御案内のとおりでございます。それに伴って国のほうでも、予約システムだとかそういうものを今検討というか、開発中だというふうに資料としては聞いておりますので、それから現在でも園のほうでやっている一時預かり、それからこども未来部のほうで子育て支援センター等で、ちょっと違いますけどもののびのび預かりというものも一時預かりとしてやっております。その辺の全てを絡めてパッケージとして、国が考えているシステムがそれに当てはまるかどうかというところも検討はして、できるのであれば分かりやすい運用ができるような形で検討していくという形になると思います。その際にも、企画部のDX推進課だとか担当部署の職員だとか、全て関係する職員と会議、話合いをしながら何が一番いいのか、湖西市のやり方としては何が一番いいのかということも考えながら、システムを検討していくという形になりますので、令和8年度のこども誰でも通園制度が始まる時点までには、詰めていかなきゃいけない内容だと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今令和6年度でするので、もう時間も迫ってきておりますので、関係機関の方や国の動向を見て進めていっていただきたいと思っております。

ちょっと予防接種の話になりますけれども、今先ほども部長おっしゃったように個別接種ということで、保護者が関連する医療機関なりに連絡をして予約を取っていると思います。ワクチンの在庫の関係もありますので、予約なしで行くことはなかなか難しいと思いますし、予約は必要ではないかなと思います。それに関しては致し方ない部分もあるんです

が、問診票につきましては、ほかの自治体ではオンラインで受付をしているところもあると聞いております。オンラインでの対応となりますと、今度は市だけではなくて注射を実施する医療機関のオンライン体制の整備が必要となってきます。それに関してどうするかみたいな協議は、何かの会議で検討されたりされていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答え申し上げます。

予防接種に関しては、議員がおっしゃるような課題があるということは、私どもも承知しているところでございまして、先ほども答弁の中で現時点では相当な調整が必要となるというふうに申し上げました。医療機関のほうとの調整、それ調整をする機会というのは必要があれば、今後、調整の機会を設けてやっていくという形になると思いますが、今現在、調整してるかというところというのはしてないので、今後の課題ということで今残っているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今ちょっとマイナポータルで健康保険証のことで、今ばたばたしている最中だと思いますので、なかなか医療機関のほうも大変なところでお話する機会も今はないと思いますけれども、そこが落ち着いたらといいますか、おいおいそういう話のほうに持っていったいただいて、オンラインで湖西市もやっていこうかという話合いもできたらと思います。

どうしても0、1、2歳の予防接種は数が多いので、もう本当に毎月のように書かなきゃならないわけございまして、そういうところがオンラインでできれば、それもまた保護者の利便性向上につながってくるかなと思いますので、それに伴ってそういうシステムが連携されると、プッシュ機能とかで打ち忘れがなかったりとかっていうふうにもつながってくるかなとも思っております。

あと健康診断や講座、教室などはLINEのプッシュ機能でお知らせをさせていただいているので、周

知のほうはできているのではないかと考えております。妊娠・出産・子育ての間は、毎日が本当に目まぐるしく忙しい日々でございます。少しでも保護者の負担が減らせるよう、寄り添った支援を今後お願いしたいと思っております。

それでは、主題2に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 平和行政・平和教育についてでございます。

質問しようとする背景や経緯でございます。昨日、副議長の挨拶でも述べられていた内容もあります。戦後79年経過いたしました。戦争を知る世代は高齢化、戦争を知らない世代のほうが多くなってきています。もちろん私も戦争を体験しておりません。

少し歴史を遡りますが、湖西市も昭和19年新居町に浜名海兵団が新設され、厳しい訓練が行われました。昭和20年、新居町内にも数多くの流れ弾が飛来し甚大な被害が発生、また、アサリ中毒事件や東南海地震など、戦争の長期化や戦局の悪化で人々を疲弊させていた歴史がございます。

平成11年3月18日、湖西市は真の世界平和を希求する市民の総意として、地球上から核兵器が廃絶され、あらゆる紛争がなくなることを願い「非核平和都市」であることを宣言しました。湖西市役所正面玄関前には、非核平和都市宣言のモニュメントが設置されています。

令和6年5月21日に行われました戦没者追悼式で、影山市長は「戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させず、次世代へ継承することが私たちの使命」と述べられておりました。

質問の目的です。二度と戦争が起こることがないように、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の尊さについて市民の平和意識の形成を図るためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） 相曽議員、質問の途中でですけど再開から1時間経過しましたので、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は14時15分、14時15分とさせていただきます。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、1番 相曽桃子議員の一般質問を行います。主題2、質問要旨1番からとなります。相曽桃子議員、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 質問事項に入ります。

1、非核平和都市宣言から25年が経過しております。平和行政の取組の現状、課題、また新たな事業の計画があるのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

世界の恒久平和のため核兵器が廃絶され、あらゆる紛争がなくなることを願い、湖西市では非核平和都市であることを平成11年に宣言いたしました。

世界平和の実現のためには、戦争による惨禍の記憶を次世代につなげていくことが重要と考え、これまで市主催の戦没者追悼式をはじめ、新居地区の遺族会が主催し、8月15日に実施される慰霊祭や、公益財団法人静霊奉賛会が主催する追悼式への参列などを行ってまいりました。また、例年5月に実施される原水爆平和行進への協力も行っております。

しかしながら、戦没者遺族の高齢化や世代交代が進む中で、慰霊追悼活動への参加者が減少している現状がございます。また、戦争を知らない世代が増えている中で、平和の重要性をどのように次世代に伝えていくかが課題となっております。

現状新たな事業の計画はございませんが、これらの課題に対応するため、既存の取組のほうを見直し、今後も市全体で平和への重要性を共有し、その意識が次世代へ引き継がれるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 戦没者追悼式は対象者を限定してといいますか、御遺族の方を対象にして行っていると思います。今年、私も参列といいますか参加させていただきましたけれども、やはり高齢で会場に来られないというふうにお話をされていた方もいらっしゃいました。また、湖西市におきましては、

終戦の日ではなくて5月に行っていると思うんですけれども、何か理由があるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

通常、全国的にも8月15日に行っている自治体が多いんですが、湖西市においては5月に実施しています。その理由につきましては、かなり長期間この5月にやっているということで、理由まではちょっと把握していないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ありがとうございます。私は勝手に5月にも思い出して、8月にも思い出するという2回の機会が与えられているというふうにプラスに思っておりました。特に、理由がないということで承知いたしました。

終戦の日には、正午に黙祷を行うというふうに同報無線、市が主体となって行っておりました。また、静岡県ホームページ上には、語り継ぐ思い戦没者遺族としてと、戦争体験の記憶を引き継ぐため作成された冊子を読むことができるようになっております。

終戦の日の前後に、湖西市内の図書館を2か所回りましたが、戦争についての特集コーナーというものは特に見受けられませんでした。市としては、図書館でこういう戦争についての特集コーナーなど、何かやっているっていうふうな、何か認識といたしますか確認はされているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

私の認識ではすいません、そういったことをやっていることは承知しておりませんので。答えになってませんが、よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） できるのであれば、やはりそういう終戦の日というものがありますので、市を挙げて、先ほども行っていかなければならないという御答弁いただきましたので、できることから市民の皆さんに周知をしながらしのぶというような、何か考えをしていかなければならないんじゃないかなと

は思っていますので、できることといいますと図書館の特集コーナーとかで関連する冊子を置いて、皆さんに注目してもらって読んでもらうところ、が、簡単にできるんじゃないかなと思っております。簡単っていう言い方は悪いですが、すぐできるようなことを私なりに考えてはみました。

また、新庁舎建設の話が出ておりまして、非核平和宣言都市のモニュメントが今あるんですけれども、それをどうするかっていう話は、何か検討されているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

まだ具体的な移転するとか、その辺についてはまだ検討のほうは始まっておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 忘れてるんじゃないかと思っで心配してますので、大事なものでございますので検討のほうでも上げていただけたらと思っております。

それでは、2問目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 市内には、戦争に関連いたします慰霊碑というものが幾つか存在していると思いますが、市は数・場所・管理状況、管理者の把握はされているのか伺います。また、設置されてから月日が経過し、耐震性や老朽化など安全面で不安があるのですが、これらの維持管理についても市の見解をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

慰霊碑につきましては、令和5年に調査を実施しており、39基の慰霊碑の場所、それから管理状況を把握しております。

現時点では、管理状況が不良で倒壊等により、地域住民に危険が及ぶおそれがある慰霊碑はないというふうに認識しております。地域の皆様から御相談を受け、市として危険と判断した場合には、移設、補修、埋蔵などの対応を慰霊碑や土地の所有者と協議して決定してまいりたいと思っております。

また、市が把握していない慰霊碑の有無や老朽化した慰霊碑の取扱いについては、湖西市遺族会や住民の皆様に御支援をいただきながら、把握・検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 39基把握されているということを確認いたしまして、私が一つ懸念しているところがありまして、南海トラフ大地震で湖西市内は震度7の地震が発生すると予想されております。新居中学校の第一登校坂には、縦に長く大きな慰霊碑が設置されていると思います。そちらに関しては、管理者等の確認は取れているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 新居中学校第一登校坂の下の慰霊碑につきましては、日露戦争のたしか慰霊碑だったと思いますが、その管理者も把握しております。諏訪神社の管理というふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 場所が本当に登校坂の入り口というところでありまして、新居中学校は避難所としても指定されておまして、中学校の入り口が塞がれてしまう、例えば地震が起きて慰霊碑が倒れてしまっ、入り口が塞がれてしまうという可能性も考えられます。管理者が分かるのであれば、一度そういった地震が起きたときの協議など、必要ではないかなと思うんですけれども、そういう話はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

慰霊碑の管理について、その管理者と話し合う機会っていうのは持っておりませんが、南海トラフ級の地震が来ると、慰霊碑だけでなく神社の入り口にある鳥居も危険でございますし、そういったものも含めて管理については、また市からも呼びかけていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 国のほうが2016年度に、自治体が慰霊碑を移設・撤去する際、管理者が不明だとか倒壊のおそれがあるなど、ある一定の条件を満たせば費用の半額、上限50万円として補助をする制度を創設しています。なぜ創設したかという背景を見ますと、やはり管理者が分からなくなってしまったりとか、管理者が高齢化でちょっと管理が難しいから、何とかしてほしいという意見が多くあったというところで、国のほうで創設しているというふうに確認しております。

先ほどもおっしゃったように、大地震が起きればそれだけじゃないんですけれども、今現時点で考えられるリスクを、少しでも減らすようなことをする必要はあるのかなと思いましたので、今現状、不良とみなすようなところはなく、管理状況はいいというふうにおっしゃれましたが、新居中学校のところに関しては神社さんがいらっしゃるので問題ないかなとは思んですが、何かあってからでは遅いので一度そういう協議の場を持って、今後どうするかということも、市として考えを共有できればなと思いましたので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 小中学校では、人権教育を核とした平和教育を行っているとありますが、実際に戦争を体験した方の話を聞くや、修学旅行で平和教育学習を盛り込んでいるなど、具体的に市の取組の状況をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

平和教育は、自他の人権を大切にする態度や行動力の育成を目指す人権教育と大きく関連しています。各学校では、人権教育全体計画を作成し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、様々な教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

戦争を体験した方の話を直接聞く活動を実施する学校はありませんが、一部の小学校では戦争に関わる教材を学習する際に、戦争体験者の動画資料を視聴しています。また、小中学校の社会科では、戦争時における人々の生活について、教科書や資料を基

に調べる活動を通して学んでいます。

なお、修学旅行で児童が東京都にある昭和館を訪問し、展示資料の見学をする予定の小学校もあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 小中学校では、特色のある学校づくりといたしまして、いろいろ推進されてると思っております。湖西市の戦争の歴史を通して、人権教育などつなげられることで郷土愛にもつながりますし、先ほども社会科では資料を使ってというふうにありましたが、新居町のほうでは先ほど言った日露戦争の慰霊碑があったりとか、防空ごうがあったりとか机上では学べないような、実際目で見て学べるような施設がありますので、そういう教材もぜひ使っていただいて、日清戦争から太平洋戦争までの歴史を学ぶと、より理解できるのではないかなと思います。

また、学習指導要領の改訂がありまして、修学旅行での平和学習にも変化が見られているようです。

これは静岡県立藤枝東高校の話なんですけれども、主体的で対話的な深い学びとして、ただ教えられるだけでなく、自分たちが主体的に考えるということをしています。平和のために自分たちができることは何かを、グループごとにテーマを決めて議論し、行動計画を立てているというふうに確認しました。市役所の階段にも貼ってあります。SDGsの、2030年度までに持続可能な開発目標というのが貼ってあると思うんですが、16番の平和と公正というのがあります。全ての人にもつながってくるのではないかなと思っております。

市内の小中学校で、修学旅行先でこういう平和学習みたいなのはやっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） 全ての学校が、どのような修学旅行での学びをしているのかというところまでは今把握はできていませんが、それぞれの学校で、先ほど昭和館のお話しも御紹介しましたが、江戸東京博物館で昭和の生活を学んできたりとかっていうふうな小学校の情報があります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） なので、せっかく修学旅行で行くのであれば、本当に日本は戦争の歴史がとても世界と比べていろんな歴史がありますので、小さいときにしっかり学んでいただきたいなと思っております。

世界では、今このときも戦争・紛争・テロの絶えない国もありまして、今朝も今日、北朝鮮からのミサイルの問題というのも話題となっております。直近ですと8月26日には、中国軍の情報収集機が長崎県沖の日本の領空に一時進入し、航空自衛隊の戦闘機が緊急発進して対応したという報道もあります。

日本国憲法第二章、戦争の放棄、第九条「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と定められております。今、国ではいろんな議論はされてはいますが、二度と戦争が起こることがないように、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の尊さについて今後も考えていけたらと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曽桃子議員の一般質問を終わります。

次に、4番 山口裕教議員の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 山口裕教議員どうぞ。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教。通告書に基づき、一般質問を行っていきます。

主題、少子高齢化・人口減少への対応について。

質問しようとする背景や経緯。全国的な傾向と同様、湖西市でも少子高齢化の傾向は年々強まっており、令和4年度に実施した調査結果では、子育てしやすいまち、高齢者に優しいまちが上位に位置しています。本市では、2005年をピークに人口が減少し、近い将来、世帯数も減少に転じると予測されています。また、高齢化率が年々高まってきている中、今

後は特に高齢者の日常生活の足を確保するよう、鉄道交通との連携など、公共交通の利便性を高めることが必要です。

東海道本線の各駅周辺では、市街地環境の整備が進められてきましたが、今後は子育て世帯や高齢者世帯などのニーズに対応した質の高い良好な立地により、定住と交流を促進し、誰もが安心して快適・便利に暮らし続ける活力ある湖西市を構築していきたいと考え質問いたします。

質問の目的は、職住近接による持続可能な集約・連携型都市の構築を図り、市外から通勤する方々の転入を促進し、既存集落地を中心とする地域では、働くまちから働いて暮らすまちへ地域活力の向上を図り、人口減少対策へとつなげていきたいからです。

では、質問に入らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項、まず子ども・子育て関係について。

1つ目、行政に望む子育て支援として、湖西市子ども・子育てに関するアンケートで、保育園、こども園などの保育施設の入園枠の拡大が40.7%と高い数値結果が出ています。

幼児教育課のほうに確認したところ、現状、入園待ちの方が多数いるとのことでした。今後の入園枠の拡大対応について、市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

お答えする前に、山口議員におかれましては、ほぼ毎日、湖西歌舞伎のお稽古で御一緒させていただいておりますが、その中でもさらに声に張りが出てきたような気がしておりますので、22日は皆さん、ぜひ楽しみにしていただければというふうに、一番せりふも所作も長いと思いますので。すみません、元に戻って答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、やはり子ども・子育てに関しましては保育施設、入園枠ですとか保育園から今度は学校に行つての学童、こういったもので非常にここはこの数年といいますか、やっこの五、六

年間で枠を増やしてまいりましたが、増やした結果としてというのと、もう一つは国の政策での幼児教育の無償化なんかも令和元年ぐらいにありました。ということで、増やせば増やすほど入園希望者も幼稚園から保育園とかこども園にシフトしてくるというような状況が続いております。こういった需要とか供給枠だとか、様々な数字を分析しながらということでこれまでもやってまいりましたが、今議員のおっしゃったアンケート、こちらのほうを取っていただいて今後の需要とかそういったものを分析していただきました。

今後の5年間としての保育の必要枠といいますか、定員枠なんかをシミュレーションしていただきまして、先ほど話題にも出しましたが、令和8年度からこども誰でも通園制度というのが国として始まりますので、その準備もしなければいけません。今も何とかこういった待機児童というものは0人になっておりますが、結果として第1希望のところには入れないだとかそういったような、いわゆるこれは全国的にですけれども、隠れ待機だとか入所待ちみたいなものは残念ながら継続をしているというのが現状ですし、また今弾力的に、弾力運用で定員よりも多めに入園枠を確保していただいている園なんかもありますけれども、この令和8年度からのこども誰でも通園制度によって、そういったものがさすがに限界があるといいますか、その枠も確保しなければいけないということで、入園枠がさらに必要となるというような分析結果が出ております。

結果として、今後の5年間の推移を見ても、こういった市内での保育の定員枠というのは不足が見込まれる、要は増やさなきゃいけないということで、アンケートが出たりとか分析していただいた8月ぐらいだったと思いますけれども、市の方針として民間の保育施設、保育園とかこども園、この目の前にヒーローズこさい保育園ができたりですとか、希望の杜保育園だとかこういったものを増やしてまいりましたが、さらに新設誘致といいますかこういったものを増やしていく、さらには既存施設、できるところの今ある湖西市立の園もありますので、そういったものの定員の拡充・拡大を進めるという

ことで、入所枠を拡大して確保していくという方針にさせていただいております。

これは本当にどこまでかというのはありますけれども、やはり待機児童はもちろんですけれども、こういった第1希望に入れないだとか、なるべくうちの近くだとか、育児休業の延長だとかそういったことも含めて、御要望に添えるような形で湖西市としての保育の枠の整備が、拡大が必要だというふうに思っておりますので、これは早急に今ももう既に担当のほうでは動いていただいております。

計画につきましては、今子ども・子育て会議というのがありますので、こちらのほうで市としては承認をいただくというプロセスがあり、さらには国とか県、これはもう許認可事業でありますので国とか県の許認可に向けての調整を行っていただいて、時期だとかまた枠の規模というものを、何人というような規模を進めていかないといけませんので、こういった調整を今年度も進めていって、できれば来年度に民間保育施設の公募を行って決定していくというようなプロセスで、また時期や規模なんかはもちろんこれからですけれども、そんなあらあなスケジュールでやっていこうというふうに先般決定したところですので、こういったもので今担当のほうでもしっかりと前向きにやっていただいておりますので、こういったものから職住近接を進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） 市長自らの回答、ありがとうございます。

確認したいのですが、ただいま市長の回答では、民間保有施設の新設や既存施設の定員拡充を進めることで入所枠を確保するとともに、湖西市子ども・子育て会議において承認をいただいて、国・県との調整を行い、時期や規模は本年度内に具体化して、民間保有施設とかは来年度に公募して進めていくという認識でよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） それではお答えします。

今、市長に答弁していただいた内容をおさらいし

ていただいたというふうに思っています。そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。職住近接を実現するための一つとして、共稼ぎ世帯が一般的となっている現在では、子育てしやすいまちとして、保育園、こども園の入園枠の拡大は非常に重要な実施すべき事柄の一つだと考えられますので、ぜひ推進をお願いいたします。

では、次の質問に入ってよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 2つ目、同じアンケートの中で、保護者が行政に望む子育て家庭の就労環境についての結果では、事業所における子育ての理解促進の啓発が最も高く、就業前の保護者、児童の保護者では42.7%、小学生児童では44.5%、中学2年生では39.6%となっています。今後、事業所に対する理解促進の啓発を、市としてどのように実施していくのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

こども未来部では、事業所における理解促進に向けた事項として、子ども・子育て支援事業計画等の策定に携わる子ども・子育て会議において、市内企業から委員として参画していただき、就労環境に関する御意見をいただく機会としているところであります。また、産業部では、企業向けの子育て支援に関する情報発信として、子育て支援につながる就労環境の整備に向けた行動計画を策定し、実行している事業所には厚生労働大臣によって子育てサポート企業として認定される「くるみん認定」の取得の促進を図っております。

このような取組を通じて、企業・事業所における子育てへの理解を深め、市全体で子育てに優しい環境づくりを目指してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。確認したいのですが、ただいまの回答の中で子育てサポート企業として認定される「くるみん認定」の取得

促進を図っているとありましたけども、現在どれくらいの企業がくるみん認定を取得しているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

現在、くるみん認定を取得をしている企業は湖西市内に本社を置く企業が3社でございます。それから、本社が静岡県内にありまして市内には支所などがある事業所が8社でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。市全体で、子育てに優しい環境づくりを目指していくには、子育て支援につながる就労環境の整備や企業・事業所における子育てへの理解を深めることが非常に重要であると考えますが、企業・事業所の中には就労環境の整備や子育てへの理解向上に、追従できる企業と追従しようと努力はしても、なかなか追従できない企業もあると思いますが、一步一步、前進して歩みを止めることなく推進していただけますようお願いいたします。

では、次の質問に移ってよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） では3つ目、同じアンケートの中で、今後、放課後児童クラブに希望することとして費用負担の軽減が33.9%となっていますが、どのように軽減策などを考えているのか伺いたいします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

放課後児童クラブの保護者負担につきましては、原則、総事業費の半分が保護者負担、残りの半部分を国、県、市が負担するという仕組みになっております。したがって、物価高騰や人件費の上昇など、放課後児童クラブの運営費が増すことによる保護者負担増は避けられない面もあるかと思います。

今回のアンケート結果を受け、例えば複数の児童が利用している世帯に対しての支援など、他市の事例を参考に、支援策を研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。確認なんですけども、回答の中で複数の児童が利用している世帯に対しての支援など、他市の事例を参考に支援策を研究していきたいと考えているとありましたが、これは2人以上ですかそれとも近隣市のように3人以上ですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

近隣市ということで、浜松市の事例は兄弟3人同時利用で、3人目の子に対して支援となっておりますので、こうした事例を一つの参考にして研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。物価高騰や人件費の上昇など、放課後児童クラブの運営費が増す中、費用負担軽減は非常に難しい支援策を進めることになると思いますが、近隣市の事例を踏まえ、子育てしやすい環境を整えるの一つとして、支援策を推進していただけますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） では4つ目、国のこども大綱の中では、子育て当事者への支援に関する重要事項の中で、共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大とありますが、男女共同参画の視点から、市としてどのように推進していくのか伺いたいします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

本市の推進体制として、第4次男女共同参画推進計画において、家庭生活と社会生活の両立を基本目標に掲げ、施策に取り組んでおります。

具体的には、令和5年度に実施した男性の育児休業セミナーで、市内事業所での取組事例を御紹介いただき、共働き・共育に欠かせない事業所内のワーク・ライフ・バランス推進について、必要性・有効性の発信を行いました。

また、妊婦とパートナーが参加できるプレパパ・プレママ教室や父親向け育児講座、父と子が参加できる料理教室など、男性が参加しやすい講座を参加することで家事、子育てへ男性も女性も参画できるよう推進しているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。確認したいんですけども、ただいまの回答の中のプレパパ・プレママ教室や父親向け育児講座は、年間何回ぐらいどのような頻度で実施していくのか。それともう一つ、男性が参加しやすい講座として、どのような工夫を行い実施・開催していくのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

プレパパ・プレママ教室は、昨年度まで2か月に1回の開催でありましたが、今年度からは妊娠期パパママ教室として毎月1回の開催をしております。また、父親向け育児講座は2講座をそれぞれ年1回実施しております。

続いて、男性が参加しやすくするための工夫でございますが、例えば講座によりますけれども、平日と休日の両方に開催日を設定することや、企業に広報の協力をお願いしたり、さらにはオンライン参加が可能な講座や、また会場での託児サービスを提供するなど、そのほか親子で参加できる講座の開催など、参加者に合わせた工夫をそれぞれ行っているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。子育てしやすい環境づくりにおいては、共に働き共に育てていくために、男性の家事や子育てへの参画促進が非常に重要であり、男女共同参画推進計画においては、家庭生活と社会生活の両立が最も重要であるため、男性向け育児講座や父と子が参加できる料理教室なども効果的だと思います。今後も参加者に合わせた工夫を行い、子育てしやすい環境づくりを推進していただけますようお願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 次からは5つ目、高齢者関係についてです。

コーちゃんバスについて、公共交通の利用者が少ない理由の一つとして、路線ルートやダイヤが分かりにくいことや、乗り継ぎの利便性の低さが挙げられます。今年度10月の改正では、どのような改善をしたのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

今年10月の運行改正では、コーちゃんバスだけではなくコーちゃんタクシーや企業シャトルB a a Sなど、それぞれの交通手段の役割分担を見直すことで、公共交通全体として使い勝手のよさや分かりやすさの向上を図るとともに、運行の効率化を図ることとしました。

その中で、コーちゃんバスにつきましては、都市拠点である鷺津駅周辺と各生活拠点を結ぶ機能を担う移動手段といたしまして、運行経路を利用者が多い路線や目的地に集約をすることで運行経路の単純化、さらにはほかのバス路線へ乗り継がなくても目的地へ行けるようにするなど、利用しやすかつ分かりやすいサービスとなるよう、運行改正をすることとしております。

改善の具体例といたしましては、鷺津駅に乗り入れる白須賀鷺津線や岡崎鷺津線など4路線で、鷺津市街地内の大規模な商業施設を経由することや、知波田入出線ではおぼとを経由することで、これまで乗り継ぎが必要であった目的地にも、乗り継ぎなしで行けることとしております。また、乗り継ぎが必要な場合、例えば新居方面からの新居鷺津線から市役所に向かう岡崎鷺津線などの路線へ乗り継ぐ場合では、20分以内で乗り継ぎができる便数をこれまでの2便から4便に増やすこととしております。

今後とも、移動に対する市民のニーズを的確に捉え、公共交通への満足度の向上と運行の効率化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。確認

なんですけれども、コーちゃんバスにおける使用頻度の高い鷺津駅に乗り入れる白須賀鷺津線や岡崎鷺津線など、この4路線は鷺津市街地内の大規模な商業施設を経由するとともに、知波田出入線ではおぼとを経由するなど、使用頻度の高い目的地に乗り継ぎなしで行けるということですね。それと、乗り継ぎが必要な新居鷺津線から市役所に向かう路線に乗り継ぐ場合は、20分以内で乗り継ぎができるよう便数を増やすということですね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆祐） お答えいたします。
議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。少子高齢化が進んでいく中、高齢者に優しいまちづくりはとても重要なことであり、そのためにも高齢者の方たちの移動に対するニーズを的確に把握し、運行の効率化による満足度の向上に対し、推進していただけますようお願いいたします。

では、最後の質問に移ってよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 6つ目、最後です。高齢者の孤立化や特殊詐欺被害から高齢者を守るため、今後、例えば自宅用の防犯カメラの設置に対する補助制度を策定するなどの予定があるのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

高齢者を特殊詐欺被害から守ることは、地域社会全体の安全・安心を確保する上で、重要な課題であると認識しております。

議員御提案の防犯カメラの設置は、一定の犯罪抑止力が期待される有効な手段の一つですが、費用対効果の観点から、現時点で防犯カメラの設置に対する補助制度の導入の予定はございません。

本市としましては、警察による啓発活動に加え、民生委員さんや地域の方々、地域包括支援センターなど関係機関と連携し、定期的な訪問や見守り活動の強化を図ることで、高齢者を特殊詐欺の被害から

守っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。確認したいのですが、回答の中で定期的な訪問と見守り活動の強化を図るというのは、どのくらいの頻度で訪問を実施していくのですか。それとまた、見守り活動の強化を図るというのは、具体的にどのように強化していく予定ですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現在、本市では高齢者の見守り活動として幾つかの事業を実施しているところなのですが、例を挙げて申しますと高齢者福祉配食サービス、昼食を最大週3日の頻度で昼食の配食に合わせて安否確認を行っております。また、新聞配達の実業家など訪問頻度の高い事業者と協定を結んで、日々の配達業務の中で、高齢者宅の異変に気づいたら通報していただくというような事業も展開しております。

具体的にどのような強化をしていく予定かということなのですが、先ほど申し上げました見守り事業の活用を促進していくとともに、地域包括支援センターや民生委員さんによる訪問活動を強化していきたいというふうに考えております。また、先ほど申しましたように、警察等と連携した特殊詐欺に関する啓発活動や、地域住民による見守り活動の充実を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。高齢者の孤立化を防ぎ、特殊詐欺被害などから守っていくことは高齢者に優しいまちづくりだけでなく、地域社会全体の安全・安心を確保するためにも重要な課題ですし、これらを向上させていくことが地域活力の向上ともつながり魅力ある湖西市となり、働くまちから働いて暮らすまちへとつながり、人口減少対策にもつながっていきますので、2005年をピークに加速する少子高齢化と人口減少への対応を推し進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 山口裕教議員の一般質問を終わります。

次に、2番 山本晃子議員の発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、2番 山本晃子議員どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番 参政党 山本晃子です。通告に従いまして質問させていただきます。

なお、議長の許可をいただきまして、参考資料を配付させていただいておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

では主題1です。香害・化学物質過敏症に対する配慮に関して。

質問しようとする背景や経緯です。近頃、香りの害に悩まされている方が増えています。いわゆる香りの害と書いて、香害と言われています。合成洗剤や柔軟剤、整髪剤、芳香剤、香水、シャンプー、リンス、制汗剤などの日用品から発生する香りをはじめとした化学物質が原因で、頭痛、吐き気、呼吸困難、めまい、ぜんそく発作、思考力低下、目や鼻の痛み、鬱症状やいらいら等、体調不良や健康被害が起きてしまいます。中には、就労や通学がままならず、退職や休学に追い込まれるなど、日常生活に支障を来している方も多くいらっしゃいます。

なお、香害から化学物質過敏症を発症する場合があります。化学物質過敏症とは、普通の人では問題にならない生活環境のごく微量の化学物質に体が過敏に反応することによって、様々な症状が現れる病気です。重症化すると、人によっては身の回りのありとあらゆるもので具合が悪くなり、一般的な社会生活が送れず大変深刻な状況に陥ります。日常生活に支障が出てしまう症状の方は、場合によっては障害年金の対象となるほどです。

香害の広がりとともに、化学物質過敏症の方が増えている傾向が専門家によっても指摘されています。化学物質過敏症支援センターのホームページには、内山巖雄京都大学大学院教授らが、成人を対象に行った調査から、発症者数は全国で約70万人と掲載されています。子供も含めると100万人程度とのこと

です。

そして、実際に明らかな体調不良があるにもかかわらず医師らに異常なし、気のせいなどと言われ続け、化学物質過敏症と診断されるまで医療機関を何か所も渡り歩いた経験を持つ方は、少なくないと言われています。このため、医師が異常なしと言っているのだからと家族からも理解をしてもらえない発症者が多く、発症者は症状だけでなく、孤独にも苦しまれることがあります。

これらのことから、2021年から消費者庁が中心となり文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省の5省庁連名で、「その香り困っている人もいます」と題したポスターが制作され、香りに対する配慮を促す啓発を国が始めました。

そして、2022年2月28日には、参議院予算委員会において、岸田文雄総理大臣が必要な研究を進め、香りについて周囲への配慮の周知を図っていくと答弁されました。

湖西市民の方でも香害・化学物質過敏症でお困りの方が実際にいらっしゃいます。発症のメカニズムは明確になっておらず、誰でも発症する可能性があります、決して人ごとではありません。花粉症のように、いつ何どき自分や家族の身に起こるかもしれないのです。その上、香害被害者が臭いという言葉と一緒に体調不良を訴えることが多いため、香害が臭いの好き嫌いの問題とも思われがちで、香害被害者が我慢が足りないわがままな人と誤解を受けることがあります、私たち一人一人が正しい知識と理解を持つことが非常に重要だと考えます。

では質問の目的です。湖西市において、現在、香害・化学物質過敏症の症状をお持ちの方がこの病気の周知、正しい理解により少しでも生活がしやすくなるよう、そして今以上に香害・化学物質過敏症を発症する方が増えないよう質問いたします。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1、市民の方からの香害・公害化学物質過敏症の相談状況と、市の認識及び啓発方法について教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし

ます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

これまで香害・化学物質過敏症について、市民の方から御相談を受けた実績はございません。ただ、体調が優れないことの原因が、香害・化学物質過敏症であることが分からないこともあるようですので、どこに相談していいか分からないといった状況も考えられます。

市といたしましては、香害・化学物質過敏症というものがあることは認識しており、現在、健康福祉センターおぼと内に日本語、ポルトガル語、スペイン語の香水・整髪料の自粛のお願いを掲示し、来所者に対する注意喚起を行っております。

国・県では、ポスターを作成して啓発に努めておりますので、今後、市ウェブサイトや広報への掲載、公共施設へのポスター掲示等を通して、市民の方への啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

市民の方から湖西市への御相談はないとのことでしたが、実は私が以前勤務していました会社で、多くの香害や化学物質過敏症の方々に、御愛用いただいている商品を扱っておりました。そのときに、化学物質過敏症や香害の方がどれほど大変な生活をされているのかということを、初めて私は知りました。そして、そのお客様の中に湖西市民の方で香害・化学物質過敏症の方もいらっしゃったんです。また、今回この質問をするに当たり、香害・化学物質過敏症の方々を支援されている団体へ問合せをいたしまして、やはり湖西市民の方からの御相談が複数あるということを確認いたしました。

また、ポスターに関してなんですけれども、私自身、健康福祉センターおぼとに啓発の掲示が貼ってあることは存じておりましたが、たしか白黒だったかと思うんですが、あまり目立たないのでどのくらいの方が見てくださっているのかなという気がいたしております。

ぜひ、先ほどお伝えいたしました厚生労働省など、5省庁連名で作成されたポスター掲示をお願いしたいと思っております。同時に、引き続きそちらのポスターも外国語での対応もお願いできればと思います。

では2番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番、障害者差別解消法は、障がいのある人への障がいを理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、障がいのある人から申出があった場合には、合理的配慮の提供、環境の整備を行政機関等の義務、事業者は努力義務とされていました。しかし、本年4月1日から一律に義務へと改正されました。対象者は、障害者手帳を持っている人に限らず、障がいや社会の仕組みによって日常生活や社会生活に相当な制限を受けている全てのひととされ、化学物質過敏症なども対象になることが国会質疑で確認されています。

そこで、湖西市においては、香害・化学物質過敏症でお困りの方へどのような支援等をされていますか、またはされるおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現在、直接的な支援はしておりませんが、心身の健康に関する相談を行っているところでございます。香害・化学物質過敏症の性質上、来庁することが困難な方に対しては電話やメール、またはオンラインでの相談をお受けするなど、お困りの方に寄り添った対応をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今まで御相談がなかったということなので、無理もないこととは思いますが、これを機会に湖西市民に周知啓発していただけることで、当事者の方々も御相談がしやすくなると思います。

今後、そういった方たちへ電話やメールやオンラインで寄り添っていただけるということでしたが、例えばですが軽い症状の方だと出歩くということも

可能な方もいらっしゃるんですが、そういった方にはもし対面を御希望でしたら、周囲の方の柔軟剤の香りが影響されないように、個室での対応を御検討いただくですとか、あと対応される職員の方には香りに関して十分に御配慮いただくなど、お願いできればと思っております。

では3番に。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 3、香害・化学物質過敏症は周囲の方の理解と知識が非常に重要です。市職員の教育はもちろんのこと、出前講座などにより市民や民間企業及び日本語が通じない方に対する直接的な周知、教育が効果的でかつ重要ではないかと思うのですが、そのお考えはございますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

香害・化学物質過敏症に対する理解と知識を深めるため職員への周知、民間企業や日本語が通じない方への情報提供、市ウェブサイトや広報への掲載、公共施設へのポスター掲示等により、市民の皆様への周知に努めてまいります。

なお、出前講座につきましては情報を収集し、実施を検討してまいりたいと思います。また、小中学校での周知につきましては、教育委員会と協力し、校長会を通して児童生徒や保護者の皆様、それから教員等への周知にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたように、私としてはまずは市の職員の皆様ですとか、市民の方々がこういった香害や化学物質過敏症に関しての知識を持っていただきまして、香りなどに気をつけていただきたいと思います。

よかれと思ってよくあることなんですけれども、例えばなんですけどトイレの芳香剤でありますよね、ああいったもので具合が悪くなってしまうということもあるとよく聞かれます。まずは、知らないことには注意のしようがないと思いますので皆さんへの周知、そして先ほどうれしいことに学校の先生から

言って、学校教育でもしていただけるということでしたので、やはりそういった形でまずは私たち市民も含め職員の皆さん、そして学校の先生から児童生徒へ、そして子供たちから御家庭の御家族へという形で、市全体で気をつけていただけるような形になればいいなと思っております。また、外国の方への周知なんですけど、先ほどポスター掲示にポルトガル語、スペイン語というお話しでしたが、ぜひ英語も入れていただきたいなと思うんですけれども、3月末現在で湖西市には47か国、4,226名の外国籍の方がお見えだと伺っております。全人口の7%を超えていらっしゃいますので、全ての言語に対応することは無理だということは十分理解しておりますが、英語は分かるという外国籍の方は大勢いらっしゃるはずですので、ぜひ英語もお願いしたいと思いますがその点お願いできますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

ポルトガル語、スペイン語の掲示が白黒で文字だけで分かりにくいという話もありましたので、そちらをイラスト付きのポスターにつくり変えると同時に、英語でのイラスト付きの掲示物を作成していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点お願いというか、日本語教育を市では開催されていると思うんですが、そちらの事業の中でこういった香害・化学物質に関して御説明いただきますと、非常に外国籍の方にも御理解いただけると思うんですが、日本語教育のほうでもお願いできないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長よろしいですか、教育長。

○教育長（松山 淳） 先ほど、学校のほうでもポスター等を使って啓発をしていくというふうな答弁をしていただきましたので、学校のほうでも日本語教室がありますので、そういう場でも目に触れるように取り扱っていききたいなというふうに思っていま

す。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。私の質問の意図は、湖西国際交流協会ですでにしている日本語教育のつもりだったんですけども、お願いできないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

湖西国際交流協会も含めて、いろんなところで啓発のほうは一緒にやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） どうもありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では4番に。

○議長（馬場 衛） 山本議員、質問の途中ですけど、再開から1時間を過ぎておりますのでここで暫時休憩とさせていただきます。再開を15時35分、15時35分とさせていただきます。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、2番 山本晃子議員の一般質問を行います。主題1、質問要旨4番目からとなります。山本晃子議員どうぞ。

○2番（山本晃子） では4番です。児童生徒の中には、学校での友達からの香害が原因で教室に入れなくなってしまうなどという深刻な香害被害があり、不登校につながるケースが全国的にあると聞いています。湖西市での事例と、不登校の原因が香害によるものではないかという調査をされたことはありますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

不登校の児童生徒につきましては、体調不良であればその内容であるとか、不登校の原因等も含めて

不登校の理由の把握に努めております。

これまでのところ、香害が原因とされるケースはございませんでした。また、不登校の原因については個別に理由の把握に努めていることから、香害に特化した調査は行っておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。全国的な例で、不登校になっている本人が香害という認識を持っていないというケースが多いと聞いています。しかしながら、なぜか学校に行くとき頭痛くなったりだとか気持ちが悪くなったりして、学校に行きたいと思っているんだけど教室に入ると体調が優れず行けなくなってしまった。そしてよくよく調べたら、お友達の柔軟剤の香りが原因だったということがあったと聞いています。判断は非常に難しいところではあると思うんですけども、不登校の解決の糸口になる可能性もあるのではないかなと思っています。

先ほどの繰り返しにはなってしまうんですけども、まずは知らないという判断がつかないので、先生方も香害・化学物質過敏症のことを知っていただいた上で、不登校に関する調査をしていただければ、教室に行くとなぜか体調不良になってしまうなどという児童生徒がいらっしゃったら、先生方のほうでももしかしたら香りの原因なのかもしれないと、掘り下げていただくことが可能ではないかと思います。そういった形でしたら、改めての調査にはならないかと思いますが、こういった御対応は可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まずは教員がしっかりとそういうこともあるんだということを認識して、子供たち、保護者に対応していくことが大事だと思いますので、先ほどの答弁でもありましたけど校長会等を通して、校長先生を通して学校の職員の皆さんには理解をしていただくというような働きかけをするとともに、ポスター等も利用しながら啓発に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。校長会やポスター掲示といううれしいお話をいただきました。

1点、学校図書館に香害の本を置いていただいたりすると、学校図書館ですとか市の図書館、児童生徒、市民の方に読んでいただくということは大変有効だと思うんですけども、ぜひこういった本を置いていただけないかなと思うんです。私が検索しましたところ、市の図書館には香害の本が1冊だけ置いてあるという状況だったんですけども、こういった形で増やしていただくと、決して他人事ではなく、どんなに大変な症状なのかということも皆さんにお分かりいただけると思うので、ぜひそういった形で啓発の一つになると思いますので、お願いできればと思います。

では5番に。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 子供たちが持ち回りできる給食のエプロンについての香害の訴えがよく聞かれます。ということもありまして、豊橋市では昨年から給食エプロンの持ち回り制を廃止し、自前のエプロンを使用されています。湖西市でも同様の方式を取り入れてみてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

現在、給食で使用するエプロンに関しましては、洗剤や柔軟剤の香りの相談があった場合、家庭で用意したものを使用することが可能となっております。香りに限らず、綻びのつくろいなど様々な問題がありますので、今後は学校で用意したものを持ち回りで使用するのか、各自家庭で用意したものを使用するのか、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。現在も申出があれば可能だということなんですが、なかなか言い出せない児

童生徒さんもいらっしゃるでしょうし、よくこれ聞かれる御意見なんですが、保護者の方がアイロンをかけると様々な御家庭の柔軟剤が入り混じった臭いが、熱で強調されてしまって非常に不快だということを書いていらっしゃる保護者の方がいらっしゃるんです。ですので、子供たちの健康だけでなく、御家庭の保護者の方への影響もあるかと思うので、お申出によって家庭で用意したものっていうことではなくて、最初から選択制にしていいただければ香りの問題だけでなく、サイズが合わないとか先ほど綻びの件とかもありましたが、そういった問題が解決され、全ての人にとってよいのではと思いますので、ぜひお願いできればと思います。

では1番の質問を終了。

○議長（馬場 衛） 主題2のほうへ、どうぞ。

○2番（山本晃子） 2、湖西市の財産である中根金作氏が手がけられた庭園等について。

質問しようとする背景や経緯です。市内新居地区には、昭和の小堀遠州と称された造園家故中根金作氏が作庭されたすばらしい庭園や公園、緑地遊歩道が数多くあります。

中根金作氏といえば、世界一と言われる島根県にある足立美術館の日本庭園や京都府二条城の清流園、妙心寺退蔵院、大阪府大仙公園、アメリカボストン美術館の日本庭園など、国内外で様々な日本庭園を手がけられました。この世界的な造園家中根金作氏の貴重な庭園等が新居地区に数多く残っています。

例えば、新居の玄関口であり手筒花火のモニュメントの噴水が印象的な新居町駅前公園、図書館や児童公園、貝殻ステージ、四季折々私たちの目を楽しませてくれる日本庭園が併設された新居文化公園、国土交通大臣表彰をされた新居新柏公園、消防署南分署横にはパーキングパーク、そのすぐ近くの老人福祉センターの中庭には日本庭園が、そのそばには浜名川親水公園と、浜名川緑道等、中根氏が手がけられたたくさんの施設があります。これらは、湖西市及び湖西市民の大切な財産と言えるでしょう。

中根金作氏が手がけた足立美術館には、2023年には約47万人、コロナ前の2019年には61万人以上の人が訪れています。もちろん規模が違うので比較には

なりませんが、中根氏が手がけた庭園はそれほどまでに人々に愛され、貴重なものだということの表れだと思います。

しかしながら、湖西市民、ましてや新居地区にお住まいの方でさえ、中根金作氏が手がけた貴重な庭園や緑地遊歩道があるなどということを、御存じない方が大勢いらっしゃると思います。そして、中根庭園を研究する会の市民有志の皆様には、お庭の手入れ等を御尽力いただいておりますが、老朽化も進んでいることから、ある程度のまとまった予算の確保も必要だと考えます。湖西市民の財産と言うべき日本庭園や緑地遊歩道などが劣化していく姿に、心中穏やかでない市民も多くいらっしゃると思います。

質問の目的です。郷土愛を育む意味でも、中根金作氏が手がけられた湖西市民の財産と言うべき庭園、緑地遊歩道等のことを子供たちを含む市民へ周知し、大切に受け継いでいくことは非常に重要だと考えます。また、中根金作氏が手がけた庭園等は、第2次湖西市観光基本計画（2021年度～2025年度）の重点戦略①郷土愛を育む観光地域づくりの計画にも合致していると思います。これらを踏まえ、市の考えを確認させていただきたく質問いたします。

では、質問事項に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 1、現在多くの市民が中根金作氏の名前を聞いてもぴんとこない状況です。中根氏が足立美術館を手がけられたこと、その中根氏が手がけた庭園などが新居地区に多く存在することを説明すると非常に驚かれます。中根金作氏の手がけた作品が残されていることを、多くの市民が御存じないことに関して、市としてはどのようにお考えでしょうか。また、今までにどのような方法で、中根金作氏の庭園や緑地遊歩道などを市内外へ周知されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

昭和の小堀遠州とたたえられた中根金作氏及び中根庭園研究所が手がけた庭園などにつきましては、公園などに附帯する公共施設として、それぞれの施設所管課で管理を行っております。観光施設として

活用や周知が十分でなかったということから、市民の皆様の認知度は低くなっていると認識をしております。

中根庭園に関しましては、これまでもガイドツアーの実施や中根金作氏の軌跡を紹介する本を発行するなど、中根庭園の魅力を発信をしていただいている民間団体のほうへ、市として文化の香るまちづくり事業補助金を交付するなどの支援を実施してきました。さらに、浜名湖花博2024を契機に、中根庭園の観光での活用を検討することになり、令和5年度には静岡県の東アジア文化都市2023静岡縣市町補助金を活用して、庭園の整備や看板の設置、それから中根庭園とまち巡りというようなパンフレットの作成をいたしました。

今年3月から6月の浜名湖花博2024期間中には、これまで整備をしました庭園を巡るガイドツアーを湖西市・新居観光協会と連携をして実施をし、観光での活用をスタートいたしました。浜名湖花博2024終了後も、引き続き整備をした庭園をSNSやパンフレットで周知するとともに、舟運と組み合わせたガイドツアーを計画するなど、周遊ツアーの内容を充実させ、庭園の観光での活用を増やして、中根庭園を含めた湖西市の魅力を市内外の多くの方に周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。舟運等の組合せツアーということで、大変期待したいところなんですけれども、1点教えてください。今ガイドツアーのお話が出ましたが、浜名湖花博2024のときに行われたツアーは何回行われて、何人の方が参加されたのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

令和5年度に浜名湖花博2024を契機ということで取組を始めました。令和5年度には庭園の整備をして、それからプレツアーというものを行いました。それが12月に行いました。令和6年度に入りまして、浜名湖花博2024期間中にはガイドツアーとして3回の計画を行いまして、4月7日に湖西国際交流協会

と湖西市・新居観光協会が連携をして、外国人向けの庭園のガイドツアーを実施をしまして、そちらには20名の参加がございました。それから4月21日のほうですが、老人福祉センターのほうで中根庭園の鑑賞とお茶会というような組合せで、100名の方が参加をいただきました。この日は、当日さわやかウォークも実施をされまして、そういったタイアップというかそういったところも連携をして、相乗効果があったのかと思います。5月19日に計画したところが、浜名湖の湖上遊覧と中根庭園、それから新居地区を巡るってそんなツアーを計画しておったんですけども、そのとき雨で中止となってしまうして、それから10月19日に延長して同様な内容で計画をしています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。実績もお聞かせいただきまして、10月19日に延期されるというツアーも非常に魅力的だなと思いますので、今後も期待したいと思います。

では2番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 2、本来、老人福祉センターの庭園は、露天風呂から枯山水、池泉庭園の2つの庭園を同時に楽しむことができるすばらしい造りのはずでした。指定管理という事情もあってか、現在は露天風呂から鑑賞することができません。鑑賞できる工夫、そして老人福祉センターを市内外、年齢を問わず多くの方に利用してもらうためにも、老人福祉センターに誰もが親しみの持てる愛称をつけるなどしてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

老人福祉センターは、老人福祉法に基づいて設置された施設であり、地域における高齢者の生きがい、健康づくりや介護予防の拠点として、高齢者が健康で明るい生活を営むことを目的とした施設でございます。

議員御指摘の露天風呂からの庭園鑑賞についてですが、施設の設計上、露天風呂からの2つの庭園を

同時に鑑賞することは想定されておりません。さらに、露天風呂へ行くためには、現在、貸館として利用されている機能回復訓練室を通過する必要があります。露天風呂を見学目的で開放することで、機能回復訓練室の利用者に制限や御迷惑がかかる可能性があるため、一般開放は物理的に難しい状況です。

その一方で、今年度は浜名湖花博2024の期間中に、この庭園を周遊ツアーのルートに追加するなど、鑑賞者の拡大を図る取組を進めています。また、施設の愛称については、老人という言葉が持つイメージに対する抵抗感や、将来の利用者として想定される現役世代の視点を考慮し、より親しみやすい愛称をつけることで、利用者の拡大を図る施設があるということは認識しておりますので、施設の利用者や利用団体からの御意見を伺いながら、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。露天風呂の一般開放に関しては非常に残念だなと思うんですけども、こういう状況になる前に定期的にお手入れが入っていればと思わないではないんですけども、愛称の件は非常に前向きに考えていただけるということでうれしく思います。

例えばなんですけれども、一般開放はというお話しでしたが、市民の方が気軽に中庭の庭園を見学するということは構いませんか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

先日、指定管理をしている社会福祉協議会とも話をしましたが、一般開放は開館の時間中であれば御自由に御覧くださいというふうな返事もいただいておりますので、一般開放は可能だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。それでしたら一つお願いがあるんですが、市民の方が見学をするにしても、今何の案内もないので施設に入るのがちゅうちょしてしまうんです。しかも名

前が老人福祉センターとなっているので、せめて見学はできるということと、あと休館日の掲示ぐらい入り口にでも貼っていただければ、市民の方たちも足が向いて見学していただいて、すばらしい庭園だっていることを周知できるのではないかと思いますので、その辺りお願いできますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

建物の外への看板の設置については、担当課とも協議して積極的に、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

では3番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 3番、老人福祉センター近くの浜名川親水公園に関して、藤棚の根元が盛り上がりタイルを押し上げ、歩くにも危険な状態となっております。皆様にどのような状態かお分かりいただけますよう、参考資料を配付させていただいておりますので、そちらで御確認いただきたいと思います。ぜひ御覧ください。こちらは、老人福祉センター側の浜名川親水公園の写真となっております。御覧いただいておりますかと思うんですが、根元を含めた藤棚が盛り上がり危険な状態なんです、こちらの手入れ、改修の予定及び水遊びができる設備がこちらには併設されていて、この⑧番のところは噴水という水が出る場所の一部分の写真なんです、こういった形でタイルが剥がれてしまって、前のところにはヘドロがこうなっている状況になっているんですが、こういった水遊びができる設備に関しても、今後の活用方法はいかがでしょうか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

藤棚の根元周辺のタイルの盛り上げにつきましては、業者に相談をさせていただきました。簡易的な修繕では木の根元を傷つけて、最悪の場合、藤の木

が枯れてしまうおそれがあるということで、それなりの規模の修繕が必要ではないかということでした。

予算の都合上、明確な修繕時期は申し上げられませんが、まずは公園を管理しております指定管理者、それから専門業者と相談の上、最適な修繕方法を検討してまいりたいと思います。

それから藤棚周辺の活用につきましては、先ほどのタイルの盛り上がりとそれから水遊びができる設備の修繕を含めまして、文化観光課とも連携を図りながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） 前向きな御答弁ありがとうございます。少し確認させていただきたいんですが、業者さんっていうのは専門知識をお持ちでしょうか。といいますのは、あの浜名川親水公園の藤の木っていうのは、新居の東福寺さんから寄贈していただいた樹齢116年という大変貴重な藤だと伺っていて、今年も花つきが例年に比べて選定の仕方、時期が悪かったということで市民の方から非常に御心配の声をいただいたことがあります。何かあっては、市民の方々たちが非常にがっかりされてはいけないので、慎重な確実な方法でお願いしたいんですが、その専門知識のある方なのかどうかというのを確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

市内の造園業者に見ていただいたということで聞いております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） 実際に修繕、時期は伝えてはもらえないけれども、修繕方法を検討するということに専門家の意見というのは取り入れられますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

確認は市内の造園業者に見ていただいたということです。これからそういった専門知識のある方、いろいろと調べてそういった方に見ていただいて、確認をしていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員、発言時間が残り5分を切りますので、よろしくお願いいたします。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。では、くれぐれも藤の木が駄目になってしまうことがないように、お願いしたいと思います。

そして、浜名川親水公園は中根金作氏の作品なので、修繕に当たって中根金作氏の作品が変わってしまったなどということがないようにお願いしたいと思います。

では4番に。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○2番（山本晃子） 小学校三、四年生の道徳とありますが、ごめんなさい、これは社会の間違いです。社会の副読本として「わたしたちの湖西」という本が配布されておりますが、中根金作氏が造られた庭園、公園等のことが一切触れられていません。市民の財産とも言えるこれらの庭園等の存在を子供たちが知ることにより、郷土に誇りや郷土愛が育まれると思います。「わたしたちの湖西」というタイトルの副読本にふさわしくぜひ掲載すべきと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

4年生社会科の学習において、社会科副読本の「わたしたちの湖西」を活用し、文化財等の保存や継承に取り組んでいる地域の人々の努力や、地域の発展等について学習しております。

中根金作氏によって造られた庭園、公園等の資料を副読本に掲載するかどうかについては、今後、社会科副読本改訂委員会がございますので、その中で十分検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。ぜひ、子供たちの郷土愛を育むことや郷土に誇りを持つことというのは大切なことですので、前向きに御検討をお願いしたいと思います。

そして、ちょっと話がずれるんですが、これ今、湖西市教育委員会がつくられているふるさと文学散

歩道っていう歌碑がいろいろ載っているものなんですけれども、こういったすばらしい著名の方々が湖西市を訪れ、この地のことを読んでくださって、すばらしい土地を歌ってくださったっていうことで、こういった歌碑が残っているわけなので、こういったものも「わたしたちの湖西」に、また掲載していただけることも併せて御検討いただければと思います。

では5番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 5、中根金作氏が造られた庭園や公園は、湖西市が誇るべき観光資源であり財産です。現状では、せっかくの湖西市民の財産が残念な状況と言わざるを得ません。湖西市観光基本計画の重点戦略1、郷土愛を育む観光地域づくりにも合致していると思いますので、手入れをし直すべきところは直した上で、市内外への周知、広報とともに消えてしまい読めなくなってしまう案内板の設置、経年劣化に対応した老朽化対策など必要だと考えます。

そこで、修繕を含む恒常的な予算確保が必要と考えますが、市としてのお考えをお聞かせください。また、行政によくありがちな縦割りの管理の分散による施設機能の効果が薄くなるなど、施設の利活用との点についての課題があると思いますので、組織内の連携を高めていくお考えはありますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

中根金作氏及び中根庭園研究所が手がけた庭園のうち、観光での活用も見込める施設を選定をするため、湖西市・新居観光協会や中根庭園を研究する会と協議をしました。その結果、特に中根金作らしさが伝わる老人福祉センター、それから新居図書館の日本庭園、あと一つが浜名川親水公園の藤棚、この3か所を令和5年度に文化観光課へ移管をし、浜名湖花博2024に間に合うように整備をいたしました。本年度は、この庭園の景観維持に必要な経費を予算計上しております。

組織内の連携につきましては、現在でも中根金作氏の庭園を巡るガイドツアーを行う際には、ツアー

で立ち寄る新居図書館や老人福祉センターと連携をし、本来の目的で利用している方々の支障とならないように実施をしております。

また、藤棚につきましてもスポーツ・生涯学習課と連携をしながら管理を行っております。

今後も、関係部署及び湖西・新居観光協会と連携をしながら、観光活用を進めた庭園の管理を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。大いに期待させていただきたいと思います。

今回この質問を取り上げましたのには、実は見に来られた方に、世界的な造園家の作品がこんなに身近にあることに感激した反面、現状の様子に悲しい思いがした。多くの労力と時間、お金がかかるとは思うけれども、重要な価値のあるものを大切に守ってほしいというお声を幾つかいただいたということがありました。

今から4年前の2020年に出版された中根金作氏の業績とともに、湖西市の庭園などが紹介されたこちらの本、造園家中根金作の軌跡～その生涯と遠州新居での景観とまちづくり～に、市内には小堀遠州作とされる名利、本興寺の庭園等もありますので、今回の出版をきっかけに、新たに誇るべきものとして中根金作氏が手がけた庭園を加え、市外の多くの皆さんにこれらの庭園や公園、緑地を見ていただくようになればと思います。また、これらの庭園等を市の貴重な財産として、皆様と一緒に考えて保存し、後世に残していければと考えています。と寄稿された影山市長の思いも、それほど遠くない未来に現実のものになるという期待が持てる御答弁を幾つかいただきました。ぜひ、湖西市民の皆さんが施設としても楽しむことができ、観光資源としても生かせ、また新居地区のみならず湖西市民の誇りとなるよう、ぜひ予算づけをしていただき、修繕をしていただいた上で、恒常的な予算組みによる維持管理がなされることを切望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 山本晃子議員

の一般質問を終わります。

これをもちまして、9月定例会に予定しております一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

13日は、一般質問の予備日としておりましたが、全ての一般質問を終了したことから休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 御異議ないものと認め、したがって13日は休会といたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時06分 散会
